

平成 30 年度

**定期監査・行政監査報告書
財政援助団体等監査報告書
工 事 監 査 報 告 書**

甲府市監査委員

甲監発第29号
平成31年2月22日

甲府市議会議長
甲府市長
甲府市教育委員会教育長
甲府市選挙管理委員会委員長
甲府市公平委員会委員長
甲府市農業委員会会長
甲府市固定資産評価審査委員会委員長

甲府市監査委員 萩原泰
同 小林憲次郎
同 中村明彦

平成30年度定期監査、行政監査、財政援助団体等監査
及び工事監査結果報告書の提出について

地方自治法第199条の規定により監査を実施したので、その結果に関する
報告書を次のとおり提出します。

目 次

《平成 30 年度定期監査》	
監査の概要・結果	1
市長直轄組織	3
総務部	7
企画部	12
市民部	17
福祉部	26
子ども未来部	32
環境部	35
産業部	39
建設部	44
会計室	48
議会事務局	50
教育委員会教育部	52
選挙管理委員会事務局	57
監査委員事務局	58
農業委員会事務局	60
消防本部	61
地方卸売市場事業会計	62
病院事業会計	64
下水道事業会計	67
水道事業会計 (簡易水道等事業)	70
定期監査重点項目・行政監査に関する報告	76
《平成 30 年度財政援助団体等監査》	
監査の概要	87
監査の結果	90
《平成 30 年度工事監査》	
監査の概要・結果	99
前年度以前の定期監査、財政援助団体等監査、工事監査、行政監査の 指摘、指導、要望事項に対する措置状況	101

定期監查・行政監查報告書

第1 監査の概要

1 監査の期間

平成30年10月19日から平成31年1月28日まで

2 監査の対象

市長直轄組織、総務部、企画部、市民部、福祉保健部、子ども未来部、環境部、産業部、建設部、会計室、議会事務局、教育委員会教育部、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、農業委員会事務局、消防本部、地方卸売市場事業会計、病院事業会計、下水道事業会計、水道事業会計

3 監査の範囲

平成30年4月1日から平成30年9月30日までの財務及び事務に関するこ

4 監査の方法

抽出による各種帳簿、証憑書類等との照合並びに事務事業、財務に関する事務の執行状況及び経営に係る事業の管理状況について説明聴取等を行った。

また、財務事務との関連においては、事務事業の効率的・効果的な運営（費用対効果）について具体的な方途等の説明聴取を実施した。

さらに、今年度は「現金出納事務について」を重点項目及び行政監査のテーマとして定め、提出資料等による検査を行うとともに必要に応じて関係職員からの説明聴取や現状調査を行った。

5 監査の着眼点

甲府市監査基準第22条に規定する「監査等の着眼点」により監査を実施した。

第2 監査の結果

各監査対象において、財務に関する事務の執行及び経営に係る事務の管理については、予算の目的及び事業計画に従い、かつ、関係法令等に準拠し、概ね適正に処理されているものと認められたが、書類の不備等の簡易な事項については、監査時に口頭及び事前調査結果による文書で改善するよう指示した。

なお、後述する各部等に対する要望事項等については、財務事務の適正化、事業の経営内容の改善等に向け、迅速かつ適切な措置を求めたところである。

また、今年度の定期監査における重点項目及び行政監査のテーマである「現金出納事務について」は、本市の現金収納事務及び現金支出事務について調査を行い、財務規則や個別業務マニュアル等に従った事務が適切に行われているか担当課等における実際の現金取扱状況を検証し、現金出納事務の適正化及び内部統制機能の強化を目的に監査を実施したところであり、その結果の詳細については、P76～86のとおりである。

平成30年度は、連綿と続く「こうふの歴史」に新たな時を刻む「中核市への移行」と「こうふ開府500年記念事業の実施」に向けて遺漏なき準備を図るとともに、人口減少や少子高齢化などを背景とした地方自治体を取り巻く様々な行政課題の克服や、「人・まち・自然が共生する未来創造都市・甲府」の実現に

向け、「第六次甲府市総合計画」や「こうふ未来創り重点戦略プロジェクト」などの行政計画の着実な展開により力強い歩みを進めている。

こうした中、本市の財政状況は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定された「健全化判断比率」、企業会計の「資金不足比率」の各指標はいずれも早期健全化基準、経営健全化基準を下回ったものの、将来負担比率は、財政調整基金の取崩し等により 4 年連続で悪化しており、病院事業会計については初めて資金不足が発生した。

景気の回復基調に伴い市税においては予算を上回る增收が見込まれるもの、地方交付税など国・県からの交付金は減額となる見込みであり、今後さらに増加が見込まれる扶助費等の社会保障関係費などにより、厳しい財政運営が続くものと予測される。

この状況を踏まえ、引き続き自主財源の安定的な確保を図り、多角的な視点から施策・事業の検証を行い、将来負担の軽減に留意した行財政運営に努めるべきであり、特に、市立甲府病院は、経営の効率化と医業収益の確保を図り、資金不足の解消に向けた早急な経営改革が必要であると考える。

平成 31 年 4 月の中核市移行に伴い、福祉行政や環境保全行政、まちづくりなどの各分野において多くの権限が移譲され、行政サービスは効率化・迅速化し、よりきめ細かな市民サービスの提供や、地域の実情を踏まえた魅力あるまちづくりをこれまで以上に進めていくことができるようになる。

これらのメリットを十分に活用するためには、何より職員の意識改革が重要であり、今までのように「待ち」の姿勢ではなく、必要であれば直接、国から情報収集を行うなど、「攻め」の姿勢が必要である。

市民が中核市移行の恩恵を享受できるよう積極的かつスピード感のある行政運営に期待する。

－注記－

文中及び表中の比率（%）は、原則として小数点以下第 2 位を四捨五入した。

なお、一般会計の人件費については、総務部、市債については、企画部に一括計上した。

監査結果の指摘事項、指導事項、要望事項の区分基準	
指摘事項	<ul style="list-style-type: none">① 法令、条例等に違反しているもの② 収入の確保に適切な措置を要するもの③ 予算を目的外に支出しているもの④ 不経済な予算執行又は損害を生じているもの⑤ 前回、監査等で指導の対象となった事項のうち是正、改善のための努力や検討がされていないもの⑥ その他、不当又は適正を欠く事項で是正、改善の措置を求めるもの
指導事項	効率的な事務処理や適正な予算執行等に対する業務手順や内部統制の改善を指導するもの
要望事項	市民サービスの効果的な提供に対する事業の経営内容等への改善を要望するもの

市長直轄組織

(平成 30 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳入状況		(単位：円・%)			
区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額(B-C)	収入率(C/B)
使用料及び手数料	104,000	50,640	48,140	2,500	95.1
県支出金	125,000	125,000	125,000	0	100.0
諸 収 入	5,303,000	1,472,000	1,322,000	150,000	89.8
歳 入 合 計	5,532,000	1,647,640	1,495,140	152,500	90.7

歳出状況		(単位：円・%)		
区分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率(B/A)
総務費	107,365,000	56,916,604	50,448,396	53.0
消防費	136,793,000	83,379,141	53,413,859	61.0
歳出合計	244,158,000	140,295,745	103,862,255	57.5

2 事業概要

市長室

市民の声担当

担当する業務内容は、市政への苦情・要望等への対応に関する業務である。

市長への直接的な苦情・要望等を受け付け、担当課と連携し、迅速かつ適切な対応に努めている。苦情・要望等については、職員へ情報提供するとともに、行政の説明責任を果たすことによる透明性の確保及び市政に対する市民の理解と信頼を深めることを目的としてホームページ上で公表した。「市長への手紙」「市民の声ご意見箱（電子メール）」については、各部の対応に関与するとともに、回答内容のチェックを行っている。また、窓口業務がある職場を中心に、苦情等に対する個々の職員のスキルアップと組織としての対応力の向上を図るため、今年度から職場研修を行った。

国際交流都市担当

担当する業務内容は、国際交流都市に関する業務である。

外国人留学生の活躍を通じた国際交流事業として、「海外から見る甲府」をテーマに「よっちやばれ放談会」を開催し、外国人留学生と市長との意見交換会を行うとともに、市内 4 大学と協議を重ね、大学が実施する国際交流事業を支援する補助制度の策定に向けて準備を行った。また、海外都市との交流推進については、秘書課と連携を図り、「2018 成都国際友好都市市長イノベーションフォーラム」に副市長が出席し、これから経済について事例発表等を行った。

秘書課

主な業務内容は、市制施行記念式典の挙行をはじめ、市長・副市長の秘書業務、各種大会等への市長賞の交付、栄典業務、県政功績者表彰の推薦及び姉妹・友好都市等との交流業務などである。今年度前期においては秘書業務、各種大会等への市長賞の交付のほか、県政功績者表彰候補者の推薦に加え、市制施行記念式典の際に表彰される市政功労表彰者、三章（有功章・優遇章・善行章）受章者の選考を行った。

姉妹・友好都市等との交流業務の主なものとしては、国際交流都市担当と連携を図り、「2018 成都国際友好都市市長イノベーションフォーラム」に副市長が出席し、これから経済について事例発表等を行った。また、平成31年度に実施する「(仮称)こうふ開府500年記念式典」等に姉妹都市等を招待するための企画案の作成等の準備を進めた。

都市戦略室

都市戦略課

主な業務内容は、基本戦略の形成及び市長の特命事項、基本戦略会議及び基本戦略対話の運営に関すること等である。

基本戦略会議は、市長が主宰し、両副市長、総合戦略監、企画部長を構成員とし、先導的な施策の具体的かつ明確な方向性を示す基本戦略を明らかにする会議で、9月末までに1回開催した。また、基本戦略対話は、各部局が今年度に取り組むべき重要政策課題の進捗状況や今後の基本的な対応方針等について、市長と各部局長とが面談形式で対話し、情報の共有化と市長の指示事項を得る中で相互の確認を行った。

「こうふ未来創り重点戦略プロジェクト（2016年度改定）」の推進については、企画部と連携して95事業の進捗状況の確認を行うとともに、重点戦略プロジェクトにおける都市戦略課所管事業として、子ども市政モニター事業の実施や、みらい協創研究会の設置・定例会合の開催のほか7事業等について協議・検討を重ねている。

中核市推進課

主な業務内容は、中核市移行及びその推進に関することである。

平成31年度からの中核市移行に向けて、県からの事務引継ぎに関わる担当者説明会を開催し、条例制定、マニュアルの作成、県が作成した引継計画、スケジュール等の確認を行った。中核市移行の法的手続として県知事への同意申入れ及び総務大臣への申出を行った。また、広報誌へのコラム・特集ページの掲載や、関係団体の会議にて出張説明を行い、リーフレットを配付する等の市民周知を図るとともに、職員の意識醸成を目的とした職場におけるOJTの開催の催促や、階層別研修を行うなど、円滑な移行に向けた準備を進めている。

シティプロモーション課

主な業務内容は、シティプロモーションの推進、市ホームページや大型ビジョン等による情報発信、広報誌の発行、テレビ・ラジオによる広報番組の制作・放送、地方紙・タウン誌による市政PR等である。また、市長定例記者会見の開催や全庁的なパブリシティ体制により報道機関への情報提供に努めるとともに、トップマネジメントに必要な関連情報を提供する情報会議を開催した。

「甲府市シティプロモーション戦略基本指針」に基づき、効果的な手法による本市の魅力発信に努め、実践的な職員研修を行うとともに、担当課からの依頼によりPR

動画等を作成している。また、「次世代甲府大使」を創設し、郷土愛の醸成を図るとともに、インターネット検索サイトへの広告掲載や首都圏でのPR活動など、本市の情報発信等の推進に努めた。

危機管理室

危機管理課

主な業務内容は、安全・安心ボランティアへの支援、行政事務からの暴力団等排除の徹底、行政対象暴力事案への対応、安全・安心パトロールカーの運行、安全・安心ボランティアの募集や活動の紹介等である。

安全・安心なまちづくりのため、パトロールカーによる巡回警備や広報活動を実施するとともに、市内の犯罪発生状況等のホームページへの掲載、甲府市防災防犯メールマガジンによる電話詐欺への注意喚起等の情報発信、地域防犯力の向上を図るための防犯ボランティア団体等の育成や支援等を実施している。

また、中核市移行に伴い、「新型インフルエンザ等対策行動計画」及び「甲府市危機管理指針・基本計画」について関係部署と協議し、見直しを行っている。

防災企画課

主な業務内容は、総合防災訓練における災害対策本部員会議図上訓練等の各訓練の実施、防災リーダーの育成、非常用食糧等の備蓄、土砂災害に対する防災訓練の実施、防災行政用無線や甲府市防災アプリ等による災害時の情報伝達手段の運用、気象警報等発表時の職員の配備等である。

防災リーダーの育成については、「リーダー指導育成研修会」及び「女性のための防災研修会」を開催し、新たに63名を防災リーダーとして登録した。非常食の備蓄については、平成31年度までの增量計画により、1人2日6食分から3日9食分に増量するとともに、賞味期限を迎える乾燥米及び粉ミルク等の更新を行った。避難行動要支援者名簿の更新については、福祉保健部と連携し、8月1日を基準日に新規対象者の抽出作業を行った。甲府市防災アプリについては、4月から配信を開始し、利用者数は3,202名となっている。また、災害時受援計画の策定作業を進めるとともに、洪水ハザードマップの策定については、建設部と個別の打合せや合同会議を行い、最大の浸水深を表示したマップの素案を作成し、避難施設の浸水想定深を確認した。

防災指導課

主な業務内容は、地区防災研修会の開催、総合防災訓練における主会場訓練及び地区会場訓練、自主防災組織等に対する指導及び防災講話の実施、普通救命講習の開催、消火栓器具格納箱の設置及び維持管理等である。

地区防災研修会については、昨年度から2か年をかけて市内520の全自治会を対象に、地域の実情に即した研修会を実施しており、9月末までに287回開催し、461自治会から6,906名が参加した。また、自主防災組織等に対する初期消火等の訓練指導及び防災講話については、9月末までに18回開催し、1,246名が受講した。

3 指摘事項、指導事項、要望事項

(1) 指摘事項、指導事項

- ・ 特になし。

(2) 要望事項

- ・ 災害時受援計画については、受援対象業務の特定、物資の調達と物流等受入体制の整備、人的支援の受入手順や役割分担の明確化など、大規模災害時における人的・物的支援を最大限活用できるものとなるよう策定作業を進めること。

(防災企画課)

総務部

(平成 30 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳入状況		(単位 : 円・%)			
区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
使用料及び手数料	13,115,000	6,376,953	6,376,953	0	100.0
県支出身金	12,826,000	9,848,000	9,848,000	0	100.0
財産収入	117,305,000	86,858,654	85,098,145	1,760,509	98.0
諸収入	145,173,000	32,697,370	10,819,565	21,877,805	33.1
歳入合計	288,419,000	135,780,977	112,142,663	23,638,314	82.6

歳出状況		(単位 : 円・%)		
区分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
議会費	98,994,000	48,876,528	50,117,472	49.4
総務費	5,548,791,000	2,625,753,000	2,923,038,000	47.3
民生費	1,342,496,000	690,718,026	651,777,974	51.5
衛生費	1,039,263,000	522,368,240	516,894,760	50.3
労働費	27,156,000	13,464,743	13,691,257	49.6
農林水産業費	297,542,000	149,735,737	147,806,263	50.3
商工費	203,820,000	94,337,913	109,482,087	46.3
土木費	1,150,902,000	589,099,949	561,802,051	51.2
教育費	823,410,000	368,202,545	455,207,455	44.7
歳出合計	10,532,374,000	5,102,556,681	5,429,817,319	48.4

2 事業概要

総務総室

総務課

主な業務内容は、部内の庶務に関する事務として、文書総括指導、予算及び決算関連資料等の集計・作成、委託等契約事務、市議会との連絡調整及び議会提出議案等に関する各部間調整等を行っている。また、行政不服審査法に規定された「審理員」に関する事務を担当している。文書に関する事務については、郵便物の配付及び発送、文書管理システムの的確な運用指導、総括管理、ペーパーレス化の推進、議案の作成、市公報の発行を行っている。

統計に関する業務については、基幹統計調査として、平成30年工業統計調査及び平成30年住宅・土地統計調査を実施した。調査にあたり、広報誌やポスター掲示などにより調査の周知を行い、調査の円滑かつ確実な実施に努めた。

法制課

主な業務内容は、条例・規則等の審査、甲府市情報公開条例及び甲府市個人情報保護条例に基づく開示請求対応等、公平委員会事務局運営並びに訴訟係争に関する業務等である。

情報課

主な業務内容は、こうふDO計画の推進とシステムの安定稼動、第二次こうふDO計画の推進、一人一台パソコン及び情報セキュリティ対策の推進、情報セキュリティ内部監査、地域情報化計画の推進、社会保障・税番号制度への対応、データの利活用の推進に関する業務である。

第二次こうふDO計画における基幹業務系業務については、業務主管課へ新システム更新に係る作業内容・スケジュールを示すなかで、リスク管理を中心としたマネジメントを行っている。内部情報系の業務については、担当課のカスタマイズ要求を精査するなかで、事業者が作成するカスタマイズ設計書の確認作業を行っている。情報セキュリティ対策については、一人一台パソコンの利用者に対し研修を実施するなど、情報セキュリティの意識向上や知識の習得を図っている。地域情報化計画については、今年度が計画の中間年度となることから、変化する社会制度等に的確に対応するため、取組項目について、ICT事業評価を行うとともに、次期計画策定の考え方を整理した。データの利活用については、今後その取組みが重要となることから、府内にあるデータの種類や所在、情報共有するための課題点等について、国のガイドライン等を参考に調査研究を行っている。

人事管理室

人事課

主な業務内容は、人事管理に関する業務等である。働き方改革（ワーク・ライフ・バランス）の推進をはじめ、新たな取組みとして、即戦力となる有能な人材を計画的に採用し市民サービスの更なる向上と組織の活性化を図るため、民間企業等職務経験者採用試験を実施した。課長昇任試験については、優秀な人材の早期登用と適材適所の配置という観点から見直しを行い、受験資格を1年前倒しして行った。組織整備については、中核市移行により拡充される行政サービスを適確で迅速かつ効果的に市民に提供できる

よう対応するとともに、市民満足度を高める行財政運営を展開するため、「能率・簡素・効率」を基本とする適正な組織の構築を図っている。また、積極的な人材登用と適材適所を基本とした人事配置を行い、専門試験等の成績偏重を是正した人物重視による職員採用試験を実施した。新人事評価制度については、評価者等の研修を実施し、制度に関する正しい知識の習得と公平性・納得性の向上を図った。職員の服務については、公務員倫理研修を実施し、職員の倫理・規範意識の醸成を図っている。さらに、会計年度任用職員制度への移行準備、高齢層職員の雇用環境整備、附属機関等の会議の公開推進等に取り組んでいる。

研修厚生課

主な業務内容は、職員研修、公務災害補償、職員の健康管理、福利厚生及び自治研修センターに関する業務等である。職員研修については、自主研修、職場研修、一般研修及び特別研修に係る事業を実施しており、通信教育の受講支援、勤務時間外に開催するアフター5研修、実務に必要な知識等について、日常業務を通じて指導・育成を行う職場研修、職位に応じた階層別研修や接遇等の基本研修、専門研修や派遣研修など多様な研修を通して人材育成を図っている。とりわけ中核市移行に向け、職員については、中核市に相応しい仕事の質やレベル、市民の信頼と期待に応えることができる高い総合力が求められることから、新たな研修方法である「提案参加型方式」を導入し、自律型人材を育成するとともに、自主研修の充実、継続的な職場研修の推進などにより、高い能力や意識、姿勢を兼ね備えた中核市職員を育成している。

職員の健康管理については、定期健康診断等による病気の早期発見・早期治療及び生活習慣等の改善指導を行うとともに、ストレスチェックの実施により、職員自身によるストレスへの気づきとセルフケアを促すほか、不調を抱える職員に対しては、精神科系産業医等による健康相談や助言を行っている。また、長期休業者の職場復帰支援の充実、長時間勤務職員への保健指導等による健康障害発症のリスク軽減に取り組んでいる。

契約管財室

契約課

主な業務内容は、工事契約・物品契約に関する業務等である。建設工事及び物品等の発注においては、公正な入札制度の確立を目標に、常に説明責任を果たすことができるよう、適正かつ効率的な契約事務の執行に努めている。

建設工事契約においては、「工事契約事務基本方針」に基づき契約事務を執行し、制限付一般競争入札では、設計金額1,000万円以上を対象に、予定価格の事前公表による入札を実施するとともに、価格及び品質が総合的に優れた内容であることを求める、総合評価落札方式による入札を実施した。設計測量等業務委託については、大規模な設計業務1件について、公募型指名競争入札を実施した。

物品購入契約においては、契約規則等に基づき制限付一般競争入札等を実施した。

指導検査課

指導検査担当

担当する業務内容は、設計金額200万円以上の工事について、契約図書に定められた出来形、品質等を確認し、施工体制、施工状況、法令遵守などの評価項目により、完成検査・出来形検査・随時検査を実施し、適正かつ効果的な品質の確保を図っている。

積算基準や設計単価の改正等、国・県及びその他公共機関からの工事に関する通達助

言については、施工担当課長会議を開催し、情報の共有と適正指導を行うとともに、本年度より工事発注予定が公開となることから、工事発注の平準化を指導している。公共工事のコスト縮減については、「甲府市公共施設更新コスト最適化行動計画」に基づき、施工担当者とヒアリングを実施し、職員のコスト改善意識の高揚に努めている。総合評価落札方式による入札については、40件の工事発注について、技術審査会の開催及び学識経験者への意見聴取等総合評価を実施した。また、低入札による契約件数が増加傾向にあり、価格競争等による工事の品質低下が懸念されることから、低入札価格調査の実施状況について調査・検討し、制度の運用改善に努めている。

財産活用課

担当する業務内容は、財産管理、公共施設等マネジメントの推進に関する業務等である。財産管理業務については、公共施設全般についての損害賠償責任等の各種保険加入手続、公有地に係る売却、境界立会・確定作業、普通財産の貸付けを行っている。公共施設等マネジメントの推進については、「甲府市公共施設等総合管理計画」に基づき、公共施設等全体の状況把握と、各施設の更新・統廃合・長寿命化等による財政負担の軽減・平準化及び安全性の確保を図るなど、次世代に継承できる公共施設等の適正化に向け取り組んでいる。(仮称) 甲府市公共施設再配置計画の策定については、全施設所管課を対象にヒアリングを実施するなど、合意形成作業を進めた。

管財課

主な業務内容は、車両管理・庁舎管理に関する業務等である。車両管理業務については、車両予約システムによる効率的な配車運行に努めるとともに、環境にやさしい低公害車を継続して配備している。庁舎管理業務については、来庁者及び市民にとって、安心・安全な庁舎となるよう、維持管理に努めている。本庁舎駐車場の満車対策については、平日の開庁時間を「来庁者専用駐車場」として運用している。

3 指摘事項、指導事項、要望事項

(1) 指摘事項

- 特になし。

(2) 指導事項

- 新情報システムについては、稼働後に確認された不具合について、早急に解消すること。

また、今後本格化する税や保険料の賦課業務、とりわけ納税等通知書については、税額等の算定に誤りのないよう、業務担当課や事業者との連携をより強化するとともに、作業ごとの段階で、具体的なチェック内容を明確にするなど、確認作業等については、危機感を持って取り組み、万全を期すこと。 (情報課)

(3) 要望事項

- 高額となる一人一台パソコン等の賃借契約については、高機能で信頼性の高い機器等を低廉な価格で確保できるよう、より競争性の高い調達方法について検討を進めるこ。 (総務課、情報課)

< 人 件 費 >

1 一般会計

(単位 : 円・%)

区 分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	執 行 率 (B/A)
議 会 費	98,994,000	48,876,528	49.4%
総 務 費	3,882,962,000	1,426,660,255	36.7%
民 生 費	1,342,496,000	690,718,026	51.5%
衛 生 費	1,039,263,000	522,368,240	50.3%
労 働 費	27,156,000	13,464,743	49.6%
農 林 水 産 業 費	297,542,000	149,735,737	50.3%
商 工 費	203,820,000	94,337,913	46.3%
土 木 費	1,148,004,000	586,412,716	51.1%
教 育 費	823,410,000	368,202,545	44.7%
合 計	8,863,647,000	3,900,776,703	44.0%

2 特別会計

(単位 : 円・%)

区 分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	執 行 率 (B/A)
國 民 健 康 保 險 事 業	206,833,000	97,959,590	47.4%
交 通 災 害 共 濟 事 業	8,785,000	4,369,936	49.7%
介 護 保 險 事 業	296,949,000	100,582,497	33.9%
古 関 ・ 梶 町 簡 易 水 道 事 業	10,375,000	4,937,271	47.6%
簡 易 水 道 等 事 業	24,519,000	12,169,331	49.6%
後 期 高 齢 者 医 療 事 業	13,651,000	6,410,857	47.0%
淨 化 槽 事 業	8,590,000	4,120,200	48.0%
合 計	569,702,000	230,549,682	40.5%

企 画 部

(平成 30 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳入状況

(単位 : 円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
地方譲与税	433,173,000	109,428,000	109,428,000	0	100.0
利子割交付金	35,875,000	18,321,000	18,321,000	0	100.0
配当割交付金	184,052,000	25,907,000	25,907,000	0	100.0
株式等譲渡所得割交付金	334,284,000	0	0	0	—
地方消費税交付金	4,383,863,000	2,245,928,000	2,245,928,000	0	100.0
自動車取得税交付金	182,660,000	38,213,000	38,213,000	0	100.0
地方特例交付金	128,024,000	123,980,000	123,980,000	0	100.0
地方交付税	8,622,137,000	5,377,801,000	5,377,801,000	0	100.0
交通安全対策特別交付金	47,111,000	23,090,000	23,090,000	0	100.0
使用料及び手数料	164,000	0	0	0	—
国庫支出金	49,564,000	0	0	0	—
県支出金	33,902,000	28,609,000	28,609,000	0	100.0
財産収入	7,330,000	1,574,889	1,574,889	0	100.0
寄附金	75,000,000	31,166,108	31,045,308	120,800	99.6
繰入金	539,957,000	0	0	0	—
繰越金	412,108,902	604,623,447	604,623,447	0	100.0
諸収入	20,137,000	627,281	622,789	4,492	99.3
市債	11,157,400,000	0	0	0	—
歳入合計	26,646,741,902	8,629,268,725	8,629,143,433	125,292	100.0

歳出状況

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率(B/A)
総務費	687,355,000	274,633,502	412,721,498	40.0
衛生費	5,107,088,000	4,504,369,000	602,719,000	88.2
農林水産業費	80,400,000	0	80,400,000	0.0
商工費	60,995,000	53,817,388	7,177,612	88.2
消防費	1,860,434,000	1,858,807,000	1,627,000	99.9
災害復旧費	4,000	0	4,000	0.0
公債費	8,342,115,000	3,708,345,528	4,633,769,472	44.5
諸支出金	148,416,000	747,958	147,668,042	0.5
予備費	20,000,000	0	20,000,000	0.0
歳出合計	16,306,807,000	10,400,720,376	5,906,086,624	63.8

2 事業概要

企画総室

総務課

主な業務内容は、庁議、政策会議、部長会議及び総室長会議の開催、ふるさと納税に関する業務、部内の文書の総括指導及び庶務に関する事務等である。

企画課

主な業務内容は、“こうふ未来創り重点戦略プロジェクト”的推進、人口減少対策、こうふフューチャーサーチ普及促進事業、オリンピック・パラリンピックの事前合宿地誘致及びホストタウン交流事業、開府500年を契機とするVRコンテンツを活用した賑わいの創出事業、広域的な都市間連携の推進、広域行政（一部事務組合）の推進等である。

市長の政策提言を受け、4年間に重点的に取り組む行政計画として策定した“こうふ未来創り重点戦略プロジェクト”に位置付けた95施策の進行管理に努めるとともに、人口減少対策を重点的かつ集中的に取り組む施策等を体系的に取りまとめた「甲府市総合戦略」に位置付けた個別施策の着実な推進に努めているところである。こうふフューチャーサーチ普及促進事業については、新たにワーキングショップを開催する等、中小企業の人材確保と学生等の地元就職・地元定着に向けて各種の事業等を推進した。オリンピック・パラリンピックの事前合宿地誘致及びホストタウン交流事業については、フランス卓球連盟と本市が締結した事前合宿の受入れに係る基本合意に基づき協議を進めるとともに、県及び市内大学等と連携・協力し事前合宿の誘致活動を行った。また、フランス共和国のホストタウンとして国の認定を受け、同国との交流事業を企画・実施するための庁内推進会議を設置し、本年度及び翌年度以降に実施する事業の検討を行った。

地域振興課

主な業務内容は、移住・定住（UJI ターン）の促進、テレワークの推進、県外遠距離通勤・通学者に対する支援、中心市街地活性化基本計画の進行管理、マウンテンピア黒平管理事業、創作の森おびなを拠点とする北部山間地域の振興等である。

移住・定住（UJI ターン）の促進については、各種イベントやセミナーに参加する中でこうふコンシェルジュによる相談対応や情報提供を行うとともに、移住希望者フットパスツアー等を実施した。県外遠距離通勤・通学者に対する支援については、市ホームページへの掲載等各種 PR を行うなど、人口流出抑制と定住促進対策に取り組んでいる。また、創作の森おびなを拠点とする北部山間地域の振興については、帶那地域活性化推進協議会を指定管理者として効率的な管理運営を行うとともに、NPO 法人とのパートナーシップ協定に基づき、地域活性化プロジェクト事業を推進している。

企画財政室

行政改革課

主な業務内容は、甲府市行政改革大綱の推進、甲府市行政評価外部評価の実施、職員提案制度の推進、外部監査制度導入に向けた取組み等である。

甲府市行政改革大綱については、平成 29 年度下半期における各所管課の取組状況を取りまとめるとともに、平成 29 年度の総括を行い、「甲府市行政改革を考える市民委員会」において意見等を聴取した後、甲府市行政改革推進本部の承認を経て、市ホームページにおいて公表したところである。甲府市行政評価外部評価の実施については、甲府市行政評価外部評価委員会を設置して、第六次甲府市総合計画の施策の大綱に位置付けている 37 施策及び基本構想の推進における 4 つの方針から 2 施策を選定し、第三者の視点からの評価及び意見を聴取することにより、行政評価の客観性と透明性の確保に努めた。

財政課

主な業務内容は、財政の運営・執行・調整、予算編成、財政計画、資金計画、資金運用、起債に関する業務、「第六次甲府市総合計画」の推進等である。

歳入の根幹である市税収入は、景気の回復基調に伴い予算を上回る增收が見込まれるもの、地方交付税等の各種交付金の減額が見込まれ、財政を取り巻く環境は極めて厳しい状況にあることから、一層の行財政改革に取り組む中で全ての事務事業経費等の徹底した縮減・見直しと適正な課税客体の把握や収納率の向上に積極的に取り組み、自主財源の確保と財源の効果的・効率的な活用により健全な財政運営の堅持に努めている。「第六次甲府市総合計画」の推進については、施策評価を導入し、事務事業評価と外部評価を合わせて行政評価として実施している。行政評価は、所管部による事務事業評価や施策評価、市民協働評価としての外部評価の結果を踏まえ、「行政評価検討委員会」において最終評価を行い、この評価結果に対する今後のアクションプランの提出を所管部に求め、事務事業の改善や見直し等に繋げ、平成 31 年度予算に反映させるとともに、「第六次甲府市総合計画第 4 次実施計画」の策定に取り組んでいる。

リニア交通室

リニア政策課

主な業務内容は、甲府市リニア活用基本構想に基づくまちづくりプロジェクトの推進、リニア開業効果を活用したまちづくりの推進、JR 東海及び山梨県への支援・協力、リニア中央新幹線甲府圏域建設促進協議会の運営等である。

まちづくりプロジェクトの推進については、基本構想に掲げた 41 の取組みについて 29 年度実績等の調査を行った。リニア開業効果を活用したまちづくりの推進については、居住誘導や企業誘致を目的とした「リニア駅近接地域のまちづくり方針」について、リニア駅周辺 3 町に説明を行い「まちづくり研究会」の発足に向けて協議を行った。また、本市と県において締結した協定に基づき、用地説明会の開催支援を行う等、用地取得事務に対する支援・協力をを行うとともに、職員 2 名を用地取得の業務支援として派遣している。

交通政策課

主な業務内容は、甲府市公共交通体系基本構想の推進、代替バスの運行、バス利用の促進（モビリティ・マネジメント）、在来鉄道の利便性の向上等である。

公共交通に対する地域主体の取組みへの支援として、地区の一部に公共交通空白地域が存在する大里地区において、地域に即した公共交通を形成するための事前協議等を行い、「大里地区公共交通協議会」を設置した。代替バスの運行については、「千代田地区（上帶那・下帶那町自治会）公共交通協議会」を設置し、地域要望を踏まえ公共交通に必要となる協議等を行った。モビリティ・マネジメントについては、「甲府市バス・鉄道乗る乗るレンジャー」制度を創設し、市民に対してバス等の利用の促進を図った。また、在来鉄道の利便性の向上については、県と沿線 7 市で組織する「中央本線の利用促進及び利便性の向上に向けた研究会」を設置し、効果的な提案に向けた方策についての協議等を行った。

記念事業室

開府 500 年企画課

主な業務内容は、こうふ開府 500 年記念事業の企画及び調整、こうふ開府 500 年記念事業実行委員会・専門部会の運営、こうふ開府 500 年記念事業等庁内推進本部・幹事会に関することである。

記念事業の企画及び調整については、電線共同溝に係る地上用機器を活用したラッピング広告の掲示、記念誌・小冊子の刊行・配布に向けた準備等を行うとともに、県内外におけるプロモーション活動を行い、周知を図った。また、実行委員会のうち、戦略的プロモーション専門部会においては新規事業の公開等を行い、協賛金・寄附金専門部会においては協賛金の募集を開始した。

開府 500 年事業課

主な業務内容は、こうふ開府 500 年記念事業の推進、こうふ開府 500 年記念事業実行委員会・常任委員会・専門部会の運営に関することである。

実行委員会のうち主催事業専門部会については、実行委員会が主催する事業の企画及び実施について検討しており、「チャレンジ 500 事業」の審査や、次代を担う子どもたちに新たな人づくり事業として「KOFU DREAM CAMPUS」「甲府ラーニングスピーチ」等の事業を開始するとともに、「カウントダウンイベント 100

日前」「市民みんなのパレード」を9月に実施し、県内外から約12万人の来場者を集め、市中心部の賑わいの創出を図り県内外に開府500年を広くPRした。

3 指摘事項、指導事項、要望事項

(1) 指摘事項、指導事項

- ・ 特になし。

(2) 要望事項

- ・ リニア開業効果を活用したまちづくりの推進については、関係各課と緊密な連携を図り、地域住民に対する適確かつ十分な情報提供と協議に努め、地域の自発的な事業の推進を促すこと。 (リニア政策課)
- ・ 通勤・通学用快速電車の甲府駅までの延伸は、定住人口の増加や地域経済の活性化に有効であることから、住民ニーズを適確に把握して課題を整理し、その実現に向けJR東日本に強く働きかけること。 (交通政策課)

市民部

(平成 30 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

(1) 市民部長所管分

歳入状況

(単位 : 円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
使用料及び手数料	91,012,000	41,685,795	40,789,470	896,325	97.8
国庫支出金	299,657,000	23,083,000	23,083,000	0	100.0
県支出金	698,850,000	0	0	0	—
諸 収 入	6,404,000	712,674	712,674	0	100.0
歳 入 合 計	1,095,923,000	65,481,469	64,585,144	896,325	98.6

歳出状況

(単位 : 円・%)

区分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
総務費	451,912,000	271,813,139	180,098,861	60.1
民生費	1,740,671,000	8,641,361	1,732,029,639	0.5
商工費	14,574,000	6,412,783	8,161,217	44.0
歳出合計	2,207,157,000	286,867,283	1,920,289,717	13.0

(2) 税務統括監掌理分

歳入状況

(単位 : 円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
市税	28,293,405,000	28,958,560,495	15,718,134,741	13,240,425,754	54.3
使用料及び手数料	25,920,000	14,375,740	14,202,340	173,400	98.8
県支出金	295,263,000	75,421,646	75,421,646	0	100.0
諸 収 入	45,970,000	22,748,883	22,748,883	0	100.0
歳 入 合 計	28,660,558,000	29,071,106,764	15,830,507,610	13,240,599,154	54.5

歳出状況

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
総務費	268,305,000	191,465,475	76,839,525	71.4
歳出合計	268,305,000	191,465,475	76,839,525	71.4

2 事業概要

市民総室

総務課

主な業務内容は、部内の庶務に関する事務、平和都市宣言事業、社会を明るくする運動事業、地方税法等の改正に併せた条例改正、固定資産評価審査委員会の庶務に関する業務等である。

また、市内 10 か所に窓口センターを設置し、戸籍の全部・個人事項証明書、住民票の写し、印鑑登録証明書等の交付、市税等の収納業務、各種助成金の申請受付などを行い、市民サービスの向上に努めている。

市民課

主な業務内容は、戸籍住民基本台帳事業、個人番号制度管理事業、多文化共生推進事業、住居番号街区表示板整理事業のほか国民年金事業に関する業務等である。

戸籍住民基本台帳事業は、住民の身分及び居住関係等を公証する業務であり、戸籍簿及び住民基本台帳などの公証原本の正確な記録整理など適正な保管管理を行うとともに、住民票の写しや印鑑登録証明書などの交付申請の受付事務については、なりすまし等を防ぐため、厳格な本人確認を実施しつつ、正確かつ迅速な処理を行っている。また、マイナンバーカードの独自利用として、各種証明書のコンビニ交付を実施している。多文化共生推進事業については、「甲府市多文化共生推進計画 2016」に基づき、日本語学習支援や異文化交流をするなど、多文化共生社会に向けた市民の意識の醸成に努めている。また、国民年金事業については、法定受託事務として基礎年金及び福祉年金、特別障害給付金に関わる事務の一部を行っており、国や日本年金機構との協力連携のもと、相談業務等を実施している。

国民健康保険課

主な業務内容は、国民健康保険料の賦課徴収と保険給付に関する業務、特定健康診査・特定保健指導など保健事業に関する業務等である。

事業運営については、被保険者の減少及び低所得者の増加による歳入の減少、また、高齢者の増加及び医療の高度化や生活習慣病による医療費の増加等の構造的な要因により、依然として厳しい状況にある。このような状況から、医療費適正化対策として、ジェネリック医薬品の利用促進など、医療費節約の意識啓発に努めている。保健事業については、「第 2 期甲府市国民健康保険データヘルス計画（平成 30 年度～平成 35 年度）」に基づき、各種事業を実施している。糖尿病性腎症重症化予防においては、より効果的

な保健指導を行うため、専門的な知識を有する業者によるレセプトデータの分析や関係機関の協力を得る中で事業を推進している。また、特定健診等の更なる受診率の向上を図るため、受診率の低い世代を対象に受診勧奨を行う等、医療費の適正化に繋げている。保険料の収納対策としては、口座振替世帯の増加を図るために、ペイジー（口座振替端末）を活用した窓口での口座振替の勧奨に努めるとともに、社会保険等との重複加入の有無に関する資格調査や未申告者に対する申告勧奨を実施している。さらには、適正な滞納処分をより一層推進するとともに、滞納世帯への夜間を含めた電話催告や呼出し、それに伴う相談業務を行うことにより滞納の早期解消に努める等、収納率の向上に努めている。

中道支所

主な業務内容は、支所内の庶務に関する事務、窓口センターに関する業務、本庁各課との連絡調整、中道地区住民に係る関係部局関連事務の申請等に関する業務である。また、中道交流センター内の公民館と風土記の丘農産物直売所との連携を図り、利便性・安全性の高い施設運営に努めている。

上九一色出張所

主な業務内容は、出張所内の庶務に関する事務、窓口センターに関する業務、本庁各課との連絡調整、上九一色地区住民に係る関係部局関連事務の申請等に関する業務である。

市民協働室

消費生活課

主な業務内容は、交通安全に関する業務及び消費生活に関する業務等である。また、特別会計の交通災害共済事業を所掌している。

交通安全対策事業として、関係機関と連携、協調を図り、交通安全運動をはじめとした各種交通事故防止対策に参画している。自転車対策事業として、市内7か所の市営自転車駐車場を管理するとともに、自転車等の放置の防止に関する条例に基づき指定した自転車等放置禁止区域において、放置自転車等の撤去・保管を行い、歩行者の安全や良好な生活環境の確保に努めている。また、消費者啓発育成事業として、消費者団体の支援育成及び消費生活センターの運営等を行っている。また、消費者見守りサポーター養成講座を開催し、高齢者等への見守り体制の強化に努めた。

協働推進課

主な業務内容は、各地区の特性・個性を活かした地域主体のまちづくり事業への支援、コミュニティ活動等の拠点としての施設の建設・整備、要望・陳情等及び各種市民相談、市長対話及びよっちゃばれ放談会等の広聴活動、街路灯助成事業や地域集会施設整備助成事業、協働づくり推進事業など、市民組織の育成を行っている。

よっちゃばれ放談会については、「国際交流都市こうふの実現に向けて」を年間テーマに掲げ、第1回テーマを「海外から見る甲府」として開催した。また、市民からの意見や要望等が市政に反映できるよう、市民サイドに立った広聴活動の推進に努めている。協働づくり推進事業については、「甲府市協働のまちづくり推進行動計画」に定めた様々

な取組みを行い、協働のまちづくりを推進していくための基盤づくりに努めた。

人権男女参画課

主な業務内容は、人権啓発推進事業、同和対策事業、男女共同参画事業、女性総合相談室事業に関する業務等である。また、特別会計の住宅新築資金等貸付事業を所掌している。

男女共同参画事業については、「第3次こうふ男女共同参画プラン」の推進に取り組むとともに、男女共同参画に対する理解と関心を深めるため甲府駅前で街頭啓発活動などを実施した。女性総合相談室事業については、DV やセクシュアル・ハラスメントをはじめとする女性の様々な悩みに対応するため、専門の相談員を配置し相談に応じている。

また、日本女性会議の開催地として、2021年甲府大会の開催が決定した。

課税管理室

市民税課

主な業務内容は、個人市民税、法人市民税、軽自動車税、市たばこ税、入湯税の公平で適正な課税業務の執行及び市税に係る諸証明の交付に関する業務等である。

個人市民税については、地方税ポータルシステム（エルタックス）による電子申告サービスや所得税確定申告データの電子的送付（国税連携）の運用を行い、事務の効率化を推進するとともに市民に対する周知を行った。また、未申告者への申告指導と扶養状況調査を実施する中で、公平で適正な課税業務の執行に努めている。

法人市民税については、法人の確定申告、予定申告等の申告書及び県税の更正等の通知書に基づき課税を行っている。また、総合県税事務所から送付される資料との突合、企業情報誌からの情報収集等を行う中で、未申告法人の調査及び申告指導をするなど、課税客体の把握に努めている。

軽自動車税については、取得・廃車等の軽自動車税申告書の入力及び軽自動車転出車両情報提供事務処理により適正課税に努めている。

資産税課

主な業務内容は、固定資産の評価、固定資産税及び都市計画税の賦課並びに市税に係る諸証明の交付に関する業務等である。

課税客体を適正に把握するため、土地・新築家屋等の実態調査や航空写真等の利活用により未評価家屋及び滅失家屋等の現状把握に努めている。

償却資産については、新規事業所、未申告事業所の調査及び税務署における資産内容調査を実施するとともに、申告内容のチェックによる適正申告の指導を行う中で、課税客体の捕捉と適正課税に努めている。

収納管理室

収納課

主な業務内容は、口座振替納付・納期内納付の推進、市税等の窓口収納、過誤納金の還付・充当処理、口座振替等の収納整理業務及び督促状の発送に関する業務等である。

口座振替制度については、ホームページ等の活用や納付書への案内パンフレットの封入などにより周知を図るとともに、口座振替加入促進のためのキャンペーンを7月から

実施している。コンビニ納付については、窓口等において、その利便性などを周知し、納期内納付の推進に努めている。また、納付環境の整備のため、スマートフォンアプリによる納付方法及びクレジットカードによる納付方法の導入のための準備を行った。

滞納整理課

主な業務内容は、市税等の未収金の徴収、納付指導及び差押え等の滞納処分に関する業務等である。

滞納者に対しては、滞納金額の多少にかかわらず、実態調査、財産調査等を綿密に行い、滞納者の状況を正確に把握する中で、換価価値の高い債権や不動産について滞納処分を実施した。高額滞納案件については、特別滞納整理班を編成し、専任で納税交渉に取り組み、3案件 3,150万円余の滞納を解消した。また、収納率の向上と自主財源の安定確保を図るため、税収確保対策会議において決定した税務担当職員全員による一斉電話催告を8月と9月に実施した。

3 指摘事項、指導事項、要望事項

(1) 指摘事項

- ・ 特になし。

(2) 指導事項

- ・ 新情報システムについては、稼働後に確認された不具合について、早急に解消すること。
また、今後本格化する賦課業務、とりわけ納税通知書の発送については、危機感を持って取り組み、税額算定等の精査・確認等に万全を期すこと。

(税務統括監掌理各課)

(3) 要望事項

- ・ 自主財源の安定的な確保を図るため、引き続き未申告調査等による課税客体の的確な把握と適正な課税に努めるとともに、納期内納付の推進、滞納事案への早期着手など、より厳正で公平な賦課徴収事務の執行に尚一層努めること。

(税務統括監掌理各課)

国民健康保険事業特別会計

(平成 30 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況（事業勘定）

歳入状況

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
国民健康保険料	4,627,453,000	5,795,082,415	1,364,482,670	4,430,599,745	23.5
一部負担金	4,000	0	0	0	—
使用料及び手数料	3,000,000	905,340	905,340	0	100.0
国庫支出金	1,000	0	0	0	—
療養給付費等交付金	1,000	0	0	0	—
県支出金	13,853,289,000	5,704,080,585	5,704,080,585	0	100.0
財産収入	1,000	0	0	0	—
繰入金	1,701,451,000	0	0	0	—
繰越金	1,000	0	0	0	—
諸収入	43,300,000	19,779,759	8,827,600	10,952,159	44.6
歳入合計	20,228,501,000	11,519,848,099	7,078,296,195	4,441,551,904	61.4

歳出状況

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
総務費	125,766,000	43,798,190	81,967,810	34.8
保険給付費	13,815,830,000	5,771,224,122	8,044,605,878	41.8
国民健康保険事業費納付金	5,826,133,000	5,777,128,770	49,004,230	99.2
共同事業拠出金	12,000	0	12,000	0.0
保健事業費	202,357,000	55,699,779	146,657,221	27.5
諸支出金	51,570,000	40,015,563	11,554,437	77.6
歳出合計	20,021,668,000	11,687,866,424	8,333,801,576	58.4

2 予算執行状況（直営診療施設勘定）

歳入状況

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
診療収入	4,848,000	1,418,105	1,418,105	0	100.0
使用料及び手数料	3,000	8,640	8,640	0	100.0
繰入金	4,567,000	0	0	0	—
繰越金	1,000	0	0	0	—
諸収入	2,000	0	0	0	—
歳入合計	9,421,000	1,426,745	1,426,745	0	100.0

歳出状況

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
総務費	6,684,000	2,830,270	3,853,730	42.3
医業費	2,737,000	486,744	2,250,256	17.8
歳出合計	9,421,000	3,317,014	6,103,986	35.2

3 指摘事項、指導事項、要望事項

(1) 指摘事項、指導事項

- 特になし。

(2) 要望事項

- 現年度分保険料をはじめとした各債権については、更なる収納率の向上に向け、より効果的かつ効率的な徴収対策を実施すること。

また、データヘルス計画に基づき、特定健診受診率・特定保健指導率の向上に取り組むとともに、レセプトや健診データの分析による効率的・効果的な保健事業を実施し、医療費の適正化に努めること。

(国民健康保険課)

交通災害共済事業特別会計

(平成 30 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳入状況

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
共済会費収入	38,272,000	36,059,330	36,059,330	0	100.0
繰入金	14,066,000	0	0	0	—
財産収入	56,000	20,866	20,866	0	100.0
諸収入	1,000	396	396	0	100.0
歳入合計	52,395,000	36,080,592	36,080,592	0	100.0

歳出状況

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
共済事業費	43,610,000	14,651,973	28,958,027	33.6
歳出合計	43,610,000	14,651,973	28,958,027	33.6

2 指摘事項、指導事項、要望事項

- 特になし。

住宅新築資金等貸付事業特別会計

(平成 30 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳入状況

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
繰入金	23,124,000	0	0	0	—
諸収入	41,241,000	3,684,550,887	5,867,955	3,678,682,932	0.2
繰越金	2,903,672	2,903,672	2,903,672	0	100.0
歳入合計	67,268,672	3,687,454,559	8,771,627	3,678,682,932	0.2

歳出状況

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
公債費	64,365,000	26,673,445	37,691,555	41.4
貸付事業費	2,903,672	2,903,672	0	100.0
歳出合計	67,268,672	29,577,117	37,691,555	44.0

2 指摘事項、指導事項、要望事項

(1) 指摘事項、指導事項

- 特になし。

(2) 要望事項

- 住宅新築資金等貸付金については、より積極的な徴収対策に取り組むなど、未償還分の縮減に努めること。
(人権男女参画課)

福祉保健部

(平成 30 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳入状況

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
分担金及び負担金	120,225,000	57,200,692	48,122,235	9,078,457	84.1
使用料及び手数料	23,170,000	10,040,921	10,010,921	30,000	99.7
国庫支出金	5,837,059,000	2,934,941,966	2,934,941,966	0	100.0
県支出金	2,152,115,000	132,030,000	132,030,000	0	100.0
財産収入	7,775,000	2,613,832	2,260,832	353,000	86.5
寄附金	1,500,000	1,500,000	1,500,000	0	100.0
諸収入	342,661,000	253,167,677	33,351,435	219,816,242	13.2
歳入合計	8,484,505,000	3,391,495,088	3,162,217,389	229,277,699	93.2

歳出状況

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率(B/A)
民生費	17,509,431,000	8,630,931,358	8,878,499,642	49.3
衛生費	858,787,800	489,063,976	369,723,824	56.9
歳出合計	18,368,218,800	9,119,995,334	9,248,223,466	49.7

2 事業概要

福祉保健総室

総務課

主な業務内容は、部内の庶務、社会福祉法人の指導監査等、保健福祉計画推進会議、民生委員・児童委員及び主任児童委員、社会福祉協議会、ひきこもりに関する業務等である。

社会福祉法人の指導監査等については、所管法人に対し、実地による一般指導監査を行っている。民生委員・児童委員及び主任児童委員に関する業務については、研修会の開催及び地区会長会に係る調整等を行っている。保健福祉計画推進会議については、「第3次健やかいきいき甲府プラン」の総合的かつ円滑な推進を図るために開催している。

保健所設置課

主な業務内容は、平成 31 年 4 月の中核市移行に伴い設置する市保健所と市保健センターを一体的に運営する（仮称）甲府市総合健康支援センターの開設に関する業務等である。

保健所に係る移譲事務の条例や規則などの諸整備及び部内の進行管理、施設整備と開設に伴う機器等の備品の整備、組織及び職員体制の検討、人材確保と育成、市民や関係機関等への周知などに取り組んでいる。

健康政策課

主な業務内容は、健康都市構想に関する業務、救急医療体制整備事業、地域医療センター管理事業、健康づくり推進事業、保健施設管理事業、公衆衛生事業、地域支援事業（介護保険事業特別会計）に関する業務等である。

救急医療体制整備事業については、救急医療センター、歯科救急センター及び救急調剤薬局への運営費助成等を行っている。健康づくり推進事業については、血糖（HbA1c）簡易測定事業、笑顔・健やかヘルスアップ事業、ウォーキング健康教室等を実施した。また、健康ポイント事業を 2 年間の実証事業として実施している。地域支援事業については、9 か所の地域包括支援センターの運営を行うほか、在宅医療・介護連携推進事業、認知症総合支援事業、生活支援体制整備事業等を実施し、地域包括ケア体制の推進等に取り組んでいる。

健康増進課

主な業務内容は、予防接種事業、健康づくり推進事業、成人保健事業、斎場管理事業、地域支援事業（介護保険事業特別会計）に関する業務等である。

予防接種事業については、予防接種法に基づき、各種予防接種を実施している。健康づくり推進事業については、保健計画、食育推進計画に基づき生活習慣病の予防、健康寿命の延伸を目指し各種健康づくり事業を実施している。成人保健事業では、がんの早期発見を目的とした各種がん検診の受診率向上に取り組むほか、特定保健指導等を行うなど、健康増進や健康意識の普及啓発に努めている。地域支援事業については、介護予防把握事業、地域介護予防活動支援事業、地域リハビリテーション活動支援事業等を実施している。

長寿支援室

生活福祉課

主な業務内容は、生活保護事業、生活困窮者自立支援事業、生活保護適正実施推進事業、中国残留邦人等生活支援事業、生活保護受給者就労支援事業、施設事業に関する業務等である。

生活保護受給者に対し、生活扶助等の必要な保護を行う生活保護事業のほか、日常生活・社会生活及び就労自立支援プログラムの実施等、自立に向けた支援を行う生活保護受給者就労支援事業にも取り組んでいる。また、生活困窮者自立支援事業については、生活困窮者が生活保護に至る前の早期の段階での自立に向けた支援を行っている。

高齢者福祉課

主な業務内容は、生きがい対策事業、老人保護措置、敬老対策事業、在宅老人対策事業、福祉センター（建設）事業に関する業務等である。また、特別会計の後期高齢者医療事業や介護保険事業特別会計の地域支援事業等も所掌している。

福祉センター（建設）事業については、市内4か所の甲府市福祉センター及び上九の湯ふれあいセンターを指定管理者制度により運営するほか、老朽化が進む玉諸福祉センターの改築により再整備を行っている。地域支援事業については、配食サービス事業、生活援助員派遣事業、いきいきサロン助成事業等を行っている。また、成年後見制度普及促進事業については、市民後見人の養成を行うとともに、養成した市民後見人を支援するために、甲府市社会福祉協議会が法人後見を受任できる体制の構築に向けた支援を行っている。

介護保険課

主な業務内容は、特別会計の介護保険事業であり、介護保険事業の適切な運営を行うため、被保険者の資格管理、保険料の賦課徴収、保険給付、要介護認定等の事務事業及び介護保険市民運営協議会の開催、介護保険事業計画の策定・進行管理、制度周知活動業務等を行っている。

一般会計の介護保険対策事業については、社会福祉法人等利用者負担軽減等の低所得者対策の実施や地域密着型サービス施設に対する基盤整備の促進を図っている。

また、任意事業として、国保連合会から提供される給付実績データを分析し、サービス提供事業者等に対してサービスの提供が適正に行われるよう指導等を行う介護給付費等適正化事業等を展開している。

障がい福祉課

主な業務内容は、障害者手帳の交付、自立支援医療、重度心身障害者医療費の助成、心身障害児童福祉手当等、障害福祉サービス、障害児通所支援事業、地域生活支援事業、甲府市障害者センターの管理運営等に関する業務等である。

地域生活支援事業については、理解促進研修・啓発事業、相談支援事業、日常生活用具給付等事業、手話奉仕員養成研修事業、地域活動支援センター事業等を行っている。また、甲府市障害者センターの管理運営に関する業務については、指定管理者制度を導入し、生活介護「かりん」、自立訓練（生活訓練）・就労移行支援・就労継続支援B型「ぽぷら」、甲府市障害者基幹相談支援センター「りんく」、相談支援「あんず」等の事業を行っている。

3 指摘事項、指導事項、要望事項

（1）指摘事項、指導事項

- 特になし。

(2) 要望事項

- ・ 甲府市健康支援センターの開設により、保健、医療、福祉に関するサービスが一体的、総合的に提供され、更なる市民福祉の向上に繋がることを期待する。
開設後においても新たな事務事業が効率的、効果的に執り行われるよう、必要な措置を引き続き講じていくこと。 (保健所設置課、健康増進課)

介護保険事業特別会計

(平成 30 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳入状況

(単位 : 円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
保 険 料	4,241,038,000	4,259,357,631	1,953,759,608	2,305,598,023	45.9
使用料及び手数料	742,000	271,360	271,360	0	100.0
国 庫 支 出 金	5,105,605,000	2,620,014,640	2,620,014,640	0	100.0
支払基金交付金	5,259,559,000	2,241,872,000	2,241,872,000	0	100.0
県 支 出 金	2,742,688,000	1,296,240,000	1,296,240,000	0	100.0
財 産 収 入	365,000	41,559	41,559	0	100.0
繰 入 金	3,036,503,000	0	0	0	—
繰 越 金	290,490,000	290,489,900	290,489,900	0	100.0
諸 収 入	18,407,000	8,775,996	7,597,026	1,178,970	86.6
歳 入 合 計	20,695,397,000	10,717,063,086	8,410,286,093	2,306,776,993	78.5

歳出状況

(単位 : 円・%)

区分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
総務費	156,080,000	58,715,622	97,364,378	37.6
保険給付費	18,923,796,000	7,687,778,798	11,236,017,202	40.6
地域支援事業費	993,570,000	593,722,758	399,847,242	59.8
基金積立金	26,510,000	6,737,723	19,772,277	25.4
諸支出金	298,492,000	118,808,777	179,683,223	39.8
歳出合計	20,398,448,000	8,465,763,678	11,932,684,322	41.5

2 指摘事項、指導事項、要望事項

- 特になし。

後期高齢者医療事業特別会計

(平成 30 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳入状況

(単位 : 円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
後期高齢者医療保険料	1,866,656,000	1,825,760,695	769,424,861	1,056,335,834	42.1
使用料及び手数料	252,000	80,400	80,400	0	100.0
繰入金	536,342,000	0	0	0	—
繰越金	1,000	3,633,336	3,633,336	0	100.0
諸 収 入	7,553,000	30,992	30,992	0	100.0
歳 入 合 計	2,410,804,000	1,829,505,423	773,169,589	1,056,335,834	42.3

歳出状況

(単位 : 円・%)

区分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
総務費	32,491,000	19,848,862	12,642,138	61.1
後期高齢者医療広域連合納付金	2,357,249,000	871,400,000	1,485,849,000	37.0
諸 支 出 金	7,413,000	5,545,820	1,867,180	74.8
歳 出 合 計	2,397,153,000	896,794,682	1,500,358,318	37.4

2 指摘事項、指導事項、要望事項

- 特になし。

子ども未来部

(平成 30 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳入状況

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
分担金及び負担金	503,860,000	273,429,720	191,810,840	81,618,880	70.1
使用料及び手数料	1,041,000	959,500	959,500	0	100.0
国 庫 支 出 金	4,282,483,000	2,629,296,090	2,629,296,090	0	100.0
県 支 出 金	1,948,085,000	277,498,000	277,498,000	0	100.0
諸 収 入	93,039,000	56,168,401	47,446,276	8,722,125	84.5
歳 入 合 計	6,828,508,000	3,237,351,711	3,147,010,706	90,341,005	97.2

歳出状況

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率(B/A)
民 生 費	10,422,642,000	5,345,377,802	5,077,264,198	51.3
衛 生 費	531,177,000	201,683,845	329,493,155	38.0
教 育 費	105,427,000	12,656,601	92,770,399	12.0
歳 出 合 計	11,059,246,000	5,559,718,248	5,499,527,752	50.3

2 事業概要

子ども未来総室

総務課

主な業務内容は、部内の庶務、福祉・保健情報、子ども施策の調査研究に関する業務である。

福祉・保健情報については、福祉に関する諸制度やサービス内容をわかりやすく編集した「福祉の概要」を作成し、多くの市民に福祉サービスの周知を行っている。

子ども施策の調査研究については、子ども・子育てに係る国及び他都市の動向を注視する中で、外部アドバイザーを含む調査研究グループを設置し、甲府市子ども未来プランを含む新たな子育て支援施策の検討や、「子ども未来フォーラム」の開催に向けた調査研究等を行っている。

子ども支援課

主な業務内容は、子育て総合相談窓口運営事業、すこやか子育て医療費助成事業、児童手当・児童扶養手当支給業務、ひとり親家庭等医療費助成事業、ひとり親いきいき自立応援給付金事業、母子生活支援施設等措置事業、子育て支援アプリの運用管理、幼児教育センター事業、ファミリー・サポート・センター事業、青少年健全育成事業、チビッコ広場の管理・整備に関する業務、「子育て・お助け隊」派遣事業、子ども支援推進事業に関する業務等である。

子育て総合相談窓口運営事業については、妊娠や出産、子育て期の様々な相談を受け付けるとともに、児童虐待に関する通告受付・調査等のほか、母子健康手帳の交付や子育て支援サービスに関する情報提供を行っている。

すこやか子育て医療費助成事業については、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ることを目的に、中学生までの医療費を助成している。

児童手当支給業務については、家庭の生活の安定と児童の健全な育成を目的に手当を支給している。

子育て支援アプリの運用管理については、アプリを活用し、子育て世帯が必要とする情報を効率的かつ効果的に配信する中、出産や育児の不安の軽減を図っている。

青少年健全育成に関する業務については、青少年育成甲府市民会議及び甲府市子どもクラブ指導者連絡協議会の活動支援等を行っている。

子ども支援推進事業については、地域ぐるみで子育ちを応援する取組みの第一歩として「子ども応援センター」を開設し、子ども支援担い手育成事業及び学用品等リユース事業を開始した。

子ども保育課

主な業務内容は、児童館等運営事業、放課後児童クラブ事業、教育・保育施設等に関する業務、教育・保育施設等に対する各種補助金等支給業務、幼稚園就園奨励事業、公立保育所運営事業等である。

教育・保育施設等に関する業務については、教育・保育の支給認定業務、保育所・認定こども園・地域型保育事業所等への利用調整（入所選考）業務、保育料の決定・収納・滞納整理業務、特定教育・保育施設等への施設型給付費等支払業務などを行っている。

このほか、児童館 6 か所、放課後児童クラブについては 46 か所の管理運営等を行っている。

母子保健課

主な業務内容は、母子保健法に基づく母子保健業務、小児救急医療体制整備に関する業務、予防接種に関する業務、母子の健康づくりの推進に関する業務である。

母子保健事業については、妊娠婦及び乳幼児の健康の保持増進を図るために、子育て世代包括支援センターを開設する中でマイ保健師制度を導入し、母子健康手帳の交付、妊娠・乳幼児健診をはじめとする各種事業を通して、妊娠・出産・育児に関する相談・指導を行うとともに、特定不妊治療・産婦健康診査事業・産後ケア事業等の各種助成を行っている。

予防接種事業については、予防接種法に基づき、各種予防接種を実施している。

母子の健康づくり事業については、幼児期、学童期における味覚教育を実施し、食育の

推進に取り組んでいる。

3 指摘事項、指導事項、要望事項

(1) 指摘事項、指導事項

- ・ 特になし。

(2) 要望事項

- ・ 子どもが育つ環境は複雑化し、子ども一人ひとりの育ちを社会全体で応援する施策が地方自治体に求められており、本市においても様々な事業を推進しているところである。施策の実現にあたっては、有効性や実効性を精査するとともに事務量も勘案して、事業の推進を図ること。(全課)
- ・ 今後予定されている保育料の無償化に向けては、国の情報を収集し、事務の執行に遗漏のないよう準備を進めること。加えて無償化を前に、滞納の解消に積極的に取り組むこと。(子ども保育課)

環 境 部

(平成 30 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳入状況

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額(B-C)	収入率(C/B)
使用料及び手数料	5,961,000	3,947,911	3,795,126	152,785	96.1
国庫支出金	4,328,000	0	0	0	—
県支出金	5,126,000	0	0	0	—
財産収入	699,000	520,530	520,530	0	100.0
諸収入	210,286,000	79,167,440	62,594,616	16,572,824	79.1
歳入合計	226,400,000	83,635,881	66,910,272	16,725,609	80.0

歳出状況

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率(B/A)
衛生費	2,808,824,000	2,400,865,795	407,958,205	85.5
歳出合計	2,808,824,000	2,400,865,795	407,958,205	85.5

2 事業概要

環境総室

総務課

主な業務内容は、部内の庶務、事務事業に係る部内・部間調整に関する業務、一般廃棄物処理施設建設等に伴う周辺整備事業等の推進、甲府市衛生センター継続使用に伴う地域環境整備事業である。

甲府市焼却灰処分地建設等に係る地域環境整備については、「周辺整備等推進委員会」を開催し、関係部局と協議する中で年次計画により事業を推進している。

また、「ごみ処理施設解体推進委員会」を開催し、附属焼却工場等の解体工事の進捗状況等の報告を行っている。

甲府市衛生センターの継続使用に伴う地域環境整備事業については、「西下条し尿処理場撤去対策委員会」と覚書を締結した際に、地元 5 町から要望のあった事業について、関係部局と協議する中で年次計画により推進している。

環境保全課

主な業務内容は、「第二次甲府市環境基本計画」の推進、水質・騒音等の測定検査や公害苦情処理等の環境対策事業、生活排水対策事業、環境リサイクルフェア事業、地球温暖化対策事業及び甲府市浄化槽事業に関する業務等である。

地球温暖化対策事業については、「甲府市地球温暖化対策実行計画」に基づく施策の実施により、地域や家庭、学校等における環境教育の推進、地球温暖化についての市民意識の高揚、クリーンエネルギーの普及・促進を図っている。

廃棄物対策室

減量課

主な業務内容は、有価物・資源物及びミックスペーパー、プラスチック製容器包装の分別回収に関する業務、家庭系ごみの減量化・資源化の推進と適正排出の指導及びリサイクルプラザの管理運営に関する業務等である。

ごみ減量化の啓発に関する取組みについては、「ごみへらし隊」を派遣し、子どもから大人まで幅広い年齢層を対象に、ごみの分別やリサイクルなどに関する環境教育講座を開催し、3R の啓発活動を積極的に行った。また、ごみの分別方法や収集日等を手軽に検索できる「スマートフォン用ごみ分別アプリ」を配信し、若年層等への啓発に努めている。こうしたごみ減量の各施策の運用と積極的な啓発活動により、可燃系ごみの排出量は前年同期比で減少した。

収集課

主な業務内容は、家庭系ごみの収集業務、事業系ごみの収集運搬許可業務、一般廃棄物適正排出・処理の指導業務、畜糞対策事業、環境衛生事業、環境美化事業に関する業務等である。

家庭系ごみの集積所を管理する自治会等に対しては、ごみ集積所設置費用及び防護ネット購入費用の補助を行うとともに、ルール違反などのマナーの悪い集積所については、自治会等と協力し継続的に指導を行っている。事業系一般廃棄物の適正処理については、事業所調査指導マニュアルを作成し、中小規模事業者への訪問調査を実施し不適切排出事業者への指導を徹底している。

処理課

主な業務内容は、市内 3 か所の最終処分場の維持管理、附属焼却工場等解体工事の工程管理、甲府・峡東クリーンセンターに係る運営管理費等負担金の執行管理、最終処分場建設事業及びし尿処理事業に関する業務等である。

3 指摘事項、指導事項、要望事項

(1) 指摘事項、指導事項

- 特になし。

(2) 要望事項

- ・ 事業系ごみの家庭系ごみ集積所への排出を防止するため、訪問調査等による事業者への適正排出指導に尚一層取り組むとともに、不適切排出を指導した事業者に対しては、継続的に追跡調査と指導を実施し、不適切排出の抑制に努めること。
(収集課)
- ・ 焼却・破碎工場の解体工事については、引き続き環境保全と安全管理に万全を期すこと。また、作業車両による通行障害等が生じることのないよう指導・監督を徹底すること。
(処理課)

浄化槽事業特別会計

(平成 30 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳入状況						(単位 : 円・%)
区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額(B-C)	収入率(C/B)	
使用料及び手数料	7,276,000	2,414,600	2,356,400	58,200	97.6	
繰 入 金	16,143,000	0	0	0	—	
歳 入 合 計	23,419,000	2,414,600	2,356,400	58,200	97.6	

歳出状況						(単位 : 円・%)
区分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率(B/A)		
総務費	12,419,000	8,256,883	4,162,117	66.5		
公債費	2,410,000	1,204,402	1,205,598	50.0		
歳出合計	14,829,000	9,461,285	5,367,715	63.8		

2 指摘事項、指導事項、要望事項

- 特になし。

産業部

(平成 30 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳入状況		(単位 : 円・%)			
区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額(B-C)	収入率(C/B)
使用料及び手数料	756,000	393,211	375,211	18,000	95.4
県支出身金	51,094,000	57,000	57,000	0	100.0
財産収入	4,918,000	2,113,567	2,097,757	15,810	99.3
諸収入	736,169,000	5,078,519	5,032,482	46,037	99.1
歳入合計	792,937,000	7,642,297	7,562,450	79,847	99.0

歳出状況		(単位 : 円・%)		
区分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率(B/A)
総務費	8,000	0	8,000	0.0
労働費	296,307,000	280,445,067	15,861,933	94.6
農林水産業費	435,674,000	198,727,229	236,946,771	45.6
商工費	704,149,000	257,944,212	446,204,788	36.6
歳出合計	1,436,138,000	737,116,508	699,021,492	51.3

2 事業概要

産業総室

総務課

主な業務内容は、部内における文書の総括指導、委託業務契約及び庶務業務等である。

また、今年度は「(仮称) 甲府市産業振興ビジョン」の策定業務を行っており、部全体の協議を重ねる中、その骨子(案)を作成し、外部委員7名で構成する策定委員会において協議を行った。

産業立地課

主な業務内容は、産業立地等推進事業に関する業務である。

産業立地等推進事業については、立地の可能性のある企業への訪問活動を実施し、積極的な企業誘致に努めるとともに、企業立地マッチング促進事業や支援制度を活用し、立地を希望する企業等からの相談に対応した。

また、本社機能の誘致や拡充を促進することにより、若者に関心の高いオフィス系の仕事の確保や企業の転出の防止等を図るため「甲府市地方活力向上地域における固定資産税の課税の特例に関する条例」を制定した。

雇用創生課

主な業務内容は、雇用促進対策事業、労働福祉事業、甲府市勤労者福祉センター管理事業に関する業務である。

雇用促進対策事業については、市役所内で生活相談と併せて就職相談・職業紹介を行うワークプラザ甲府の利用の拡大を図るとともに、市内企業と求職者とのマッチングによる雇用の創出を目的とした「甲府市就職応援合同企業説明会」を開催した。また、(公社)甲府市シルバー人材センターの運営に対し支援を行った。

その他の事業については、労働相談室の開設や(一財)甲府市勤労者福祉サービスセンターの運営に対し支援等を行った。

観光商工室

観光課

主な業務内容は、観光開発事業、まつり推進事業、観光施設整備事業、観光振興事業に関する業務である。

観光開発事業については、着地型観光事業として「KOFU×戦国 BASARA スタンプレー」を開催するとともに、国内外プロモーション事業として、集客プロモーションパートナー都市協定を締結する長野市等の各種イベントへの参加をはじめ、観光キャンペーンを14回実施する等、観光PRに努めた。

まつり推進事業については、信玄公祭りや小江戸甲府の夏祭りを開催し、交流人口の増加を図った。

観光振興事業については、甲府市観光案内所において、甲府駅を基点とした観光施設やイベント、宿泊、交通アクセス等、様々な情報提供を総合的に行い、利用者への利便性の向上に努めるとともに、外国語に対応可能な職員の配置、翻訳タブレットの活用など、訪日外国人旅行者の受入れ環境整備を図った。

商工課

主な業務内容は、商工業推進事業、融資対策事業、地場産業振興対策事業、中心市街地商業等活性化事業に関する業務である。

商工業推進事業については、各商店街が実施するイベント事業への助成、商店街の街路灯LED化等への支援を行った。また、「甲府市中小企業・小規模企業振興条例」に基づき、中小企業の振興に資する各種事業に取り組んだ。

地場産業振興対策事業については、各業界団体等が行う産地ブランドの確立や販路拡大に向けた事業等に対して助成するとともに、甲府ブランドの認定品プロモーション事業を実施し、販売、PRを行った。また、中心市街地へのジュエリー・クラフト関連店舗の集

積等を目的に開設した「甲府クラフトラボ」の運営管理を行った。

中心市街地商業等活性化事業については、「中心市街地活性化基本計画」の着実な推進を図るため、甲府市中心市街地空き店舗活用事業、小グループ自主的取組支援事業等を推進するとともに、官民連携による民間主導のリノベーションまちづくり事業に対する支援を行った。

農林振興室

農政課

主な業務内容は、農業経営基盤強化促進対策事業、農業施設等整備事業、農政普及事業、農業振興地域管理事業、地域振興基金事業、中山間地域等直接支払事業、農業施設等管理条例事業等に関する業務である。また、特別会計の農業集落排水事業を所掌している。

農業経営基盤強化促進対策事業については、甲府市農業振興計画の策定を進めるとともに、甲府ブランド認定制度における農林産物部門を設け、農産物の認定や販売支援及びPRに努めた。また、上九ふれあい農産物直売所及び風土記の丘農産物直売所のイベント等の支援を行い、各直売所の品揃えの充実、販売促進を図った。

農業施設等整備事業、農業施設等管理条例事業については、農業用施設（農道・用排水路・水門等）の新設、改良、整備、適正な管理を計画的に実施することで、農業生産の基礎となる水資源確保や営農に供する道水路の保全を推進した。

この他、農政普及事業においては、農政資料の作成、農業者及び関係団体への補助金、負担金、農業共済事業の補助金の交付など農政普及に関する事業を行っている。

就農支援課

主な業務内容は、農業経営基盤強化促進対策事業、農政普及事業、有害鳥獣対策事業、指導普及事業、農業センター管理に関する業務である。

農業経営基盤強化促進対策事業については、ワンストップ支援窓口を通じ、新規就農相談・経営相談・法人化への相談や各種情報提供を行い、意欲ある担い手の確保・育成に努めた。また、農業者に対し、認定農業者や認定新規就農者への誘導を進めるとともに、各関係機関と協力し、農業経営改善のための研修等を行った。

有害鳥獣対策事業については、有害鳥獣から農作物への被害の軽減を図るため、電気柵等の防除施設補助や甲府市鳥獣被害対策実施隊による有害鳥獣の捕獲・駆除に対し、奨励補助金を交付した。

農業センター管理条例事業については、農業振興の拠点として、農業技術の向上や農業経営の安定を図るため、研修及び情報交換の場として施設の管理を行うとともに、農機具の貸出しや農村婦人の家の管理を行っている。

林政課

主な業務内容は、森づくり推進事業、森林保護事業、既設林道維持管理条例事業、森林・林業普及啓発事業に関する業務である。

森づくり推進事業については、市有林の森林整備及び民有林の森林整備推進に努めた。

森林保護事業については、松林を松くい虫被害から守るため、伐倒薬剤処理及び伐倒くん蒸処理の方法で駆除を実施するとともに、計画的な鳥獣保護管理の一環として、管理捕

獲を実施した。

既設林道維持管理事業については、市営林道及び作業路の26路線72,347mを維持管理している。

森林・林業普及啓発事業については、森林・林業が果たしている役割について広く普及啓発を図るため、学校林活動へ協力するとともに、出前講座を実施した。また、水源林植樹の集いや山梨県人会連合会による植樹会を開催した。

3 指摘事項、指導事項、要望事項

(1) 指摘事項、指導事項

- ・ 特になし。

(2) 要望事項

- ・ 人口減少・少子高齢化社会の進展、さらには若者世代の流出などにより労働力不足が顕著となっており、本市の産業振興においても大きな課題となっている。今後は都市間での人材獲得競争が激しくなることも予想されることから、各種産業分野の担い手や働き手の確保に向け、積極的かつ効果的な施策の展開に努めること。 (雇用創生課)

農業集落排水事業特別会計

(平成 30 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳入状況						(単位 : 円・%)
区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)	
使用料及び手数料	5,868,000	2,596,350	2,556,890	39,460	98.5	
財産収入	1,000	166	166	0	100.0	
繰入金	23,381,000	0	0	0	—	
諸収入	1,000	0	0	0	—	
歳入合計	29,251,000	2,596,516	2,557,056	39,460	98.5	

歳出状況						(単位 : 円・%)
区分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)		
農業集落排水事業費	7,938,000	4,570,965	3,367,035	57.6		
公債費	21,312,000	10,655,276	10,656,724	50.0		
諸支出金	1,000	166	834	16.6		
歳出合計	29,251,000	15,226,407	14,024,593	52.1		

2 指摘事項、指導事項、要望事項

- 特になし。

建設部

(平成 30 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳入状況

(単位 : 円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額(B-C)	収入率(C/B)
分担金及び負担金	2,018,000	0	0	0	—
使用料及び手数料	615,626,000	809,515,534	254,377,073	555,138,461	31.4
国庫支出金	3,129,169,382	0	0	0	—
県支出金	1,227,698,000	110,000	110,000	0	100.0
財産収入	16,549,000	5,842,703	5,192,223	650,480	88.9
諸収入	42,273,000	3,106,908	2,784,968	321,940	89.6
歳入合計	5,033,333,382	818,575,145	262,464,264	556,110,881	32.1

歳出状況

(単位 : 円・%)

区分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率(B/A)
衛生費	7,794,000	4,026,298	3,767,702	51.7
土木費	8,006,400,124	3,819,147,413	4,187,252,711	47.7
消防費	44,865,000	18,962,383	25,902,617	42.3
教育費	1,350,275,000	314,684,569	1,035,590,431	23.3
歳出合計	9,409,334,124	4,156,820,663	5,252,513,461	44.2

2 事業概要

建設総室

総務課

主な業務内容は、水防本部の庶務並びに部内の文書の総括指導及び庶務に関する業務である。

住宅課

主な業務内容は、市営住宅に関する維持管理、住宅使用料の賦課徴収、北新三団地の建替事業等である。

住宅使用料の滞納対策については、毎月、訪問催告や納付指導を行い、納付指導等に応じない滞納者に対しては連帯保証人への働きかけを強化するとともに、住宅の明渡し及び滞納家賃一括請求の訴訟等による解決を図っている。

空き家対策課

主な業務内容は、空き家に関する各種相談や空き家の抑制に向けた市民意識の啓発、特定空家等の認定及び特定空家等除却費助成、空き家改修や子育て世帯等家賃助成などに関する業務である。

空き家対策を推進するため、空家等対策協議会にて特定空家等の該当の可否及び略式代執行について協議を行うとともに、協議結果等を踏まえる中で、第1期認定として8月1日に13件の特定空家等を認定した。また、空家等対策推進チームの会議を4月と9月に開催し、今後の取組みや空き家セミナー・合同相談会に向けての協議を行った。

まち開発室

都市計画課

主な業務内容は、都市基本計画推進事業、甲府城周辺地域活性化計画整備事業、景観まちづくり推進事業、中心市街地定住促進事業、土地開発指導事業、屋外広告物指導事業に関する業務等である。

都市基本計画推進事業においては、まちづくりに関する計画を策定し、都市の健全な発展と秩序ある土地利用を推進している。甲府城周辺地域活性化計画整備事業では、甲府城周辺地域活性化基本計画及び実施計画に基づき、甲府城を活かし、歴史・文化が感じられる空間づくりにより、中心街のにぎわいの創出を目的とした整備事業を推進している。景観まちづくり推進事業においては、甲府市景観計画及び公共サイン計画に基づき良好な景観形成の促進に取り組んでいる。

立地適正化担当課長

今後、急速な人口減少と少子高齢社会が見込まれる中、安心して暮らせる生活環境の実現や持続可能な都市経営を可能とするために、医療・福祉・子育て支援・商業等の都市機能や居住誘導及び公共交通の充実等により、甲府市都市計画マスタープランに基づく「集約と連携による持続可能な都市構造」の実現を目指して立地適正化計画の策定に取り組んでいる。

都市整備課

主な業務内容は、都市計画事業に係る道路の設計、工事の施工及び用地の取得並びにこれらに伴う物件等の補償、市道の新設、拡幅及び改良の事業に係る設計、工事の施工及び用地の取得並びにこれらに伴う物件等の補償に関する業務等である。

道路新設改良事業については、富士見中線の歩道改良工事等を実施している。また、街路事業については、都市計画道路和戸町竜王線の早期供用開始を目指し、引き続き関係地権者との合意形成を図る中で円滑な事業推進に努めている。

建築指導課

主な業務内容は、建築物耐震化支援事業、アスベスト飛散防止対策支援事業、長期優良住宅の普及促進、特定建築物等の維持保全に関する業務等である。

耐震改修促進計画については、平成 27 年度に改訂し、平成 32 年度末までに住宅の耐震化率を 82%から 90%に引き上げる目標を設定し、制度の説明のため、各種イベント会場への出張相談窓口の開設、各自治会における説明会や耐震啓発ローラー作戦（戸別訪問）等を実施している。木造住宅耐震化支援事業については、昭和 56 年 5 月 31 日以前に着工された木造住宅を対象に耐震診断、耐震設計及び耐震改修の実施者に助成を行っている。避難路沿道建築物については、戸別訪問等により趣旨の理解を求め、今年度末までに耐震診断を終えるよう努めている。

区画整理課

主な業務内容は、甲府駅周辺土地区画整理事業、甲府駅周辺拠点形成事業に関する業務等である。

甲府駅周辺土地区画整理事業の 9 月末日での仮換地指定状況は、宅地総面積 144,575 m²のうち 143,674 m²を指定し、指定率は 99.4%となっている。建物移転の状況は、移転予定棟数 303 棟のうち 232 棟が移転完了し、移転率は 76.6%となっている。主な工事は、宝二丁目北新線（旧古府中環状浅原橋線（横沢通り））の道路整備である。

まち保全室

公園緑地課

主な業務内容は、都市公園管理事業、動物園管理事業、緑化推進事業、つつじが崎園管理事業、動物園整備事業に関する業務等である。

都市公園管理事業については、直営及び業務委託による公園管理と併せて、市民意識の高揚を目的に公園愛護会及び自主的美化活動団体への支援を行っている。緑化推進事業については、第 26 回甲府市緑化まつりを開催するとともに、みどり豊かなまちづくりに向けて自治会等へ花苗を配布し、地域緑化や緑化推進の啓発活動等に努めている。また、動物園整備事業については、子育て世代や動物に関わる専門家の意見を踏まえて、協定を締結している帝京科学大学との連携により、具体的な遊亀公園・附属動物園整備計画の作成を進めている。

道路河川課

主な業務内容は、市道等の用地管理・維持管理、市有法定外公共物の管理・処分、一般河川等の維持管理及び水防事業に関する業務等である。

道路、橋りょう及び河川等について、老朽化などによる施設の改修・補修を行い、安全で快適な生活環境を確保するための維持管理を行っている。また、市が管理する道路ストックの総点検の結果に基づき、安全な道路の再構築を進めている。

建築営繕課

主な業務内容は、学校建築及び市有施設に関する設計・工事等の業務である。

小学校給食室については、食の安全を図るため、ドライシステム化に向けた整備を行っている。また、建築後 25 年以上経過した学校施設のリニューアル工事を行っている。市有施設については、他部局からの事業委託により、（仮称）北新団地（C 棟）建替工事、玉諸福祉センター改築工事、（仮称）甲府市総合健康支援センター工事等の業務などを行っている。

地籍調査課

主な業務内容は、国土調査法に基づく地籍調査事業である。

調査対象面積 121.17 km²に対し、認証済み面積は 57.25 km²であり進捗率は 47.3%となっている。

3 指摘事項、指導事項、要望事項

(1) 指摘事項・指導事項

- 特になし。

(2) 要望事項

- リニア駅近接地域の区画整理事業については、「事業のしくみ」について地域住民に丁寧に説明し、理解を得る中で、円滑な事業推進に努めること。

(都市計画課)

- 立地適正化計画の策定にあたっては、市民の求めているものを十分把握するとともに、本市の将来を見据えた実効性のあるまちづくり方針を決定すること。

(立地適正化担当)

会 計 室

(平成 30 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳出状況		(単位：円・%)		
区分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率(B/A)
総務費	3,948,000	2,210,835	1,737,165	56.0
歳出合計	3,948,000	2,210,835	1,737,165	56.0

2 事業概要

主な業務内容は、企業会計を除く本市の会計事務全般を統括し、現金・有価証券・物品の出納及び保管、現金及び財産の記録管理、決算の調製等である。

会計事務の適正な執行については、支出負担行為の法令又は予算に対する違反の有無及び債務確定の有無など、証憑書類をもとに正確・迅速に審査とともに、支払遅延防止法による支払期限内及び支払指定期日の遵守を指導するなど、出納事務の適正かつ効率的な執行に努めている。また、より適正な会計処理の実効性を確保するため、甲府市会計事務処理マニュアルを基に職員研修を実施し、会計事務処理手順の周知徹底を図った。

決算の調製については、予算に対する収入・支出額を正確かつ迅速に管理する中で、平成 29 年度決算を精査・調製し、平成 30 年 7 月 23 日に市長へ提出した。

公金の管理運用については、平成 30 年 3 月決算期における金融機関経営状況調査結果及びディスクロージャー、経済新聞等を参考に、預金先となる金融機関の経営の健全性を十分留意しながら安全・確実かつ効率的な運用を行っている。

また、県内 13 市の会計管理者で構成する会計管理者連絡会議においては、平成 30 年 3 月決算期における金融機関の経営状況把握による確実かつ有利な公金管理運用に係る情報提供を受けるとともに、当面する諸課題へ対応するための協議及び意見交換を行っている。

歳計現金及び基金運用利子収入状況については、次のとおりである。

(1) 歳計現金

N C D			普通預金			合計(円)
回数	運用レート(%)	運用利子(円)	回数	運用レート(%)	運用利子(円)	
27	0.010	192,015	1	0.001	12,155	204,170

(2) 基金

大口定期			N C D		
回数	運用レート(%)	運用利子(円)	回数	運用レート(%)	運用利子(円)
18	0.015～0.100	2,132,413	—	—	—

スーパー定期			一時貸付金		
回数	運用レート(%)	運用利子(円)	回数	運用レート(%)	運用利子(円)
5	0.010～0.080	1,570	13	0.001	57,494

貸付金(繰上償還)			普通預金		
回数	運用レート(%)	運用利子(円)	回数	運用レート(%)	運用利子(円)
—	—	—	—	—	—

通知貯金			金銭信託			合計(円)
回数	運用レート(%)	運用利子(円)	回数	運用レート(%)	運用利子(円)	
9	0.080	50,071	1	0.015	10,566	2,252,114

3 指摘事項、指導事項、要望事項

(1) 指摘事項・指導事項

- 特になし。

(2) 要望事項

- 平成31年度の中核市移行により、内部統制の必要性はさらに増すこととなるため、財務事務の内部統制担当として、定期的なモニタリングによりチェック体制の強化を図るとともに、財務事務に係るマニュアルの遵守について、継続的に担当課を指導すること。

議会事務局

(平成 30 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳出状況

(単位 : 円・%)

区分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
議会費	440,705,000	245,888,015	194,816,985	55.8
歳出合計	440,705,000	245,888,015	194,816,985	55.8

2 事業概要

議会事務総室

総務課

主な業務内容は、議会事務局の人事・給与関係、議長の秘書・交際及びほう賞、議員共済年金、議長会、議場及び議会関係各室の管理、会議の傍聴に関する業務等である。

議事調査課

主な業務内容は、本会議や委員会など、議会関係会議の議事及び記録、請願書及び陳情書の取扱い、市議会だよりの編集に関する業務等である。

9月30日現在における、議会関係会議の開催状況は次のとおりである。

○本会議

	会期	会期日数	会議日数
6月定例会	6月4日～6月15日	12日	5日
9月定例会	8月31日～9月27日	28日	6日

○各常任委員会

	総務	民生文教	経済建設	環境水道
委員会日数	3日	3日	4日	3日

- 議会運営委員会 7日
- 決算審査特別委員会 7日
- 会派代表者会議 7日
- 広報委員会 4日

3 指摘事項、指導事項、要望事項

- ・ 特になし。

教育委員会教育部

(平成 30 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳入状況

(単位 : 円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
分担金及び負担金	62,002,000	5,188,340	5,188,340	0	100.0
使用料及び手数料	163,569,000	75,927,727	32,666,597	43,261,130	43.0
国庫支出金	262,223,000	0	0	0	—
県支出金	16,230,000	3,877,000	3,877,000	0	100.0
財産収入	6,379,000	6,017,373	6,017,373	0	100.0
寄附金	51,000	50,000	50,000	0	100.0
諸収入	66,543,000	3,636,540	3,616,730	19,810	99.5
歳入合計	576,997,000	94,696,980	51,416,040	43,280,940	54.3

歳出状況

(単位 : 円・%)

区分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
教育費	5,117,895,960	3,157,557,517	1,960,338,443	61.7
歳出合計	5,117,895,960	3,157,557,517	1,960,338,443	61.7

2 事業概要

教育総室

総務課

主な業務内容は、教育委員会の開催、規則等の公布、人事・給与関係、契約、教育財産、部内の庶務、小学校適正規模化に関する業務等である。

小学校適正規模化については、学校基本調査等により児童・生徒数の推計を行っている。また、全体の状況を確認する中で、新たに通学調整区域の設定を行った。リニア中央新幹線整備を起因とする中道北小学校の移転については、中道北小学校基本設計説明会や学校用地取得のための地権者説明会を実施するとともに、農地転用についての準備を行った。

学校教育課

主な業務内容は、教職員の人事や服務、学校経営及び学習指導等についての指導助言に関する業務等である。

社会全体で子どもたちの安全を守るために、情報共有手段「マモルメール」への登録推奨、学校安全ボランティアによる見守り活動等に取り組み、生徒指導の充実に向けては、不登校児童生徒への対応、外国人子女等への言語指導や教育相談等を行った。きめ細かな学習指導のため、複式学級編制が生じた学校、児童増加により大規模化した学校、学習指導・生徒指導上の困難が生じた学校等、特別な人的配置が必要な状況にある学校 7 校に 9 名の臨時の教育職員を配置し、さらに大学生や教員 OB、地域の方々からなる教育支援ボランティアの活用も行っている。また危険な多動的行動をする児童生徒等の生活や学習支援のため、特別支援教育支援員を 35 校に配置した。外国人教師による英語指導のため、FET15 名を配置し、各年齢に応じた指導を行っている。

新しい時代を担う人づくり基金事業では、「思い遣る心」と「生きる力」を育み、創造性豊かな人づくりの推進を図っている。また姉妹・友好都市との教育交流において、国際感覚を身につけた生徒の育成を目的に、デモイン市へ生徒、引率者 27 名を派遣し、大和郡山市とは児童生徒の美術・書道作品交流を行った。

学事課

主な業務内容は、教材・情報環境整備事業、学校一般備品等の整備事業、学校保健事業、学校給食事業、就学援助に関する業務等である。

学校一般備品等の整備事業では、各学校で生じる過不足備品について、学校間や学事課で情報を共有し、学校間移設することにより、経費の有効活用を図る中で、効率的・効果的な学校環境の整備を行った。学校保健事業では、児童生徒及び教職員の定期健康診断、就学時健康診断、小中学校の管理下における児童生徒の災害に対する災害共済給付事業を実施した。

小学校給食は、新たに 1 校の給食調理業務並びに 1 校の親子調理方式の民間委託を開始した。また、1 校の給食室の建替えに伴う給食用大型備品の整備や親子調理方式となる 1 校の配膳室整備を行うとともに、平成 31 年度からの民間委託に向けた諸準備を進めた。さらに、衛生管理の徹底や地産地消の推進等、学校給食の充実を図っている。また、経済的理由で、義務教育を受けることが困難な児童生徒の保護者に、学用品費等学校にかかる費用の一部の援助を行っている。

教育施設課

主な業務内容は、教育施設の調査計画、学校施設台帳の整備、教育施設の維持・修繕及び教育施設の電気その他の設備の維持・修繕に関する業務等である。

主な工事は、大阪府北部を震源とする地震による被害を受け、劣化や損傷により危険と判断した学校施設のコンクリートブロック塀の改修工事 3 校、高圧コンデンサ取替工事 1 校等である。

甲府商業高等学校事務局

主な業務内容は、校内の庶務、経理、施設管理、生徒の入学等に関する事務である。

甲府商業高等学校は、少子化が進む中にあることから、県内の他の商業科高校と比較して、入学志願者が多い状況にあることから、山梨県の商業教育推進の中心としてさらに発展させるために、校訓「質実剛健」「不撓不屈」「士魂商才」のもと、「主体的な学びによる学力向上」と「社会で活躍できる人づくり」を教育の柱とした教育活動を実践し、「資格取得」と「人づくり」に力を注いでいる。

また、「魅力ある学校づくり」を推進するため、全職員が生徒指導に取り組むとともに、地域社会の期待を裏切らないような行動・服装を心がけ、教職員一人一人が職務の重要性を十分認識し、豊かな人間性、幅広い視野を持った社会人を意識するとともに、生徒・家庭との信頼関係を築き、生徒の各種資格取得を目標に学力の定着を図り、部活動を推進する文武両道の教育を実践しているところである。

進路指導の対応として、授業を通して学力の向上を図るほか、個別に小論文指導や面接指導を行うなど、きめ細かい指導を行っている。

甲府商科専門学校事務局

主な業務内容は、校内の庶務、経理、施設管理、学生の入学等に関する事務である。

甲府商科専門学校は、全国で2校しかない公立の商業実務系専門学校として、国際化・情報化社会に対応する、より高い専門性と豊かな人間性を身につけた、地場企業に貢献できる人材の育成を目的とした学校教育を実践している。専門教育については、商業系・情報系とも習熟度別クラス編成を導入し、日商簿記検定及び情報処理技術者試験での上位資格の合格を目指し、また会計実務やデータベース操作に習熟する授業を展開し、就職後に役立つ教育を行っている。

進路支援については、企業ガイダンスやインターンシップ等を通じて求人動向の把握と学生の職業適性を見極め、併せて社会人基礎研修・マナー講座・模擬面接など、実践的な就活対策を取り入れている。また、スクールソーシャルワーカーを配置し、学生の生活環境にもアプローチして、多様化する課題への対応を図っている。

生涯学習室

生涯学習課

主な業務内容は、生涯学習の振興、放課後子供教室推進事業、甲府市総合市民会館の管理運営、文化振興基金に関する業務等である。

生涯学習の振興に関しては、新たな時代に即した生涯学習の充実を図ることを基本方針とし、「子どもの日演奏会」・「子どもアニメ鑑賞会」等の開催（甲府きょういくの日推進事業）、公民館による各種事業、ボランティア講師や市職員を学習の場へ派遣する出前講座、まなび奨励ポイント制度による市民の生涯学習活動への支援を行っている。また、地域の方々の参画による放課後子供教室11か所の開設、総合市民会館の管理・運営等、各種事業の推進に努めている。

文化振興基金事業については、文化振興事業として、文化協会等への支援、市役所庁舎を活用した「まちなかの文化芸術イベント」や開府500年記念事業として「将棋

「甲府夏の陣」を実施し、市民の文化意識の向上を図るための事業を展開している。

歴史文化財課

主な業務内容は、文化財保存活用事業、文化財保護に関する業務等である。

文化財保存活用事業に関しては、発掘調査の結果に基づいた史跡整備や公有地の管理を行うとともに、開府 500 年に向けた史跡武田氏館跡歴史館の整備のため、旧堀田家住宅の大規模修繕工事及び新築施設の建設工事の進行管理を行っている。また、史跡公有地の除草管理や、埋蔵文化財包蔵地内の開発に係る届出の受理・現場立会い指導のほか本調査として、緑が丘二丁目遺跡、甲府城下町遺跡の発掘調査を行っている。

文化財保護に関しては、開府 500 年を迎えるにあたり、気運の醸成を図るために、「甲府歴史講座」、「子ども歴史教室」を開催し、文化施設の活用推進としては、藤村記念館において「まちかどの近代建築写真点 IXin 藤村記念館」を開催した。

スポーツ課

主な業務内容は、スポーツの振興・奨励、スポーツ関係団体及びスポーツ施設の運営管理に関する業務等である。

一人でも多くの市民にスポーツの価値や楽しさに対する認識を深めてもらえるよう、全市的事業として、市民体育大会やライフスポーツ市民大会、地域的事業として、初心者にも取り組みやすい種目を中心とした各種スポーツ教室を開催した。地域連携の取組みとしては、山梨学院大学によるジュニアレスリング・柔道教室や、ヴァンフォーレ甲府との連携によるランクリニックの開催など、スポーツに親しむ機会を広げるとともに、市民が日常的にスポーツ活動を行えるよう支援した。また、心身両面にわたる健康の維持増進の向上対策としては、ウォーキング大会等、軽スポーツの普及にも取り組んだ。さらに、「ヴァンフォーレ甲府」と「山梨クィーンビーズ」への支援を通じ、スポーツの振興と青少年の健全育成を図った。

社会体育施設については、(公財) 甲府市体育協会を指定管理者に指定している緑が丘スポーツ公園やスポーツ広場（青葉、東下条）の効率的運営とサービス向上に努めるとともに、学校体育施設及びスポーツ広場等（中道、古関・梯、青沼）についても、老朽化に伴う修繕等を図る中で、地域住民のスポーツ活動の拠点として効率的な活用を図った。

図書館

主な業務内容は、図書館の管理運営に関する業務等である。

多様化する市民からの要望に応えられるよう、図書や視聴覚資料の幅広い収集、整理、保存、インターネットによる本の予約受付、北・西・南・中道各公民館図書室とのネットワーク化、図書館ボランティアとの協働による各種イベントを実施した。そのほか、移動図書館「なでしこ号」による市内 33 ステーションへの巡回や地域文庫等 20 か所への団体貸出など、市民の最も身近な情報源や生涯学習の拠点として知識や情報の提供に努めた。

また、分館的機能として北公民館・西公民館図書室に司書を派遣し、利用者からの相談等を受け付けるなど、サービスの向上に努めた。

さらに、子どもの読書活動の推進を図るため、出生届出の際に絵本等を配布するブックスタート事業を継続するとともに、小学校や公民館図書室等において「おはなしキャラバン」を実施した。

3 指摘事項、指導事項、要望事項

(1) 指摘事項、指導事項

- ・ 特になし。

(2) 要望事項

- ・ 児童生徒の学力向上に向け、甲府スタイルの授業や教育支援ボランティアの配置等を実施しているが、今年度の全国学力・学習調査においては、県平均を下回る教科があったことから、その要因の検証を行い、学力向上に効果的な施策の研究に努めること。
(学校教育課)
- ・ 本年 1 月に開府 500 年が開幕したことから、甲府市武田氏館跡歴史館や歴史ボランティア等を有効に活用し、甲府の魅力をさらに発信できるよう取り組むこと。
(歴史文化財課)

選挙管理委員会事務局

(平成 30 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳入状況						(単位 : 円・%)
区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)	
県支出身	65,384,000	0	0	0	—	
諸 収 入	651,000	258,539	258,539	0	100.0	
歳 入 合 計	66,035,000	258,539	258,539	0	100.0	

歳出状況						(単位 : 円・%)
区分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)		
総務費	152,570,000	2,531,767	150,038,233	1.7		
歳出合計	152,570,000	2,531,767	150,038,233	1.7		

2 事業概要

選挙啓発については、市民の政治意識の向上及び明るい選挙の実現を推進するため、甲府市明るい選挙推進協議会と連携し、事業を実施している。この主な事業内容は、推進協議会の各地区推進員を中心とした明るい選挙推進に関する話し合いの実施、明るい選挙啓発ポスター・書道作品の募集等である。また、広報こうふにおいて、選挙の用語や基本情報などをお知らせする「選挙豆知識」を掲載するなど、選挙啓発に努めている。

3 指摘事項、指導事項、要望事項

- 特になし。

監査委員事務局

(平成 30 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳出状況		(単位：円・%)		
区分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率(B/A)
総務費	4,864,000	2,408,630	2,455,370	49.5
歳出合計	4,864,000	2,408,630	2,455,370	49.5

2 事業概要

主な業務内容は、地方自治法並びに地方公営企業法の規定に基づいて執行した監査等で、内容は次のとおりである。

(1) 審査

ア 決算審査

平成 29 年度甲府市一般会計及び特別会計並びに平成 29 年度各公営企業会計（地方卸売市場事業会計、病院事業会計、下水道事業会計及び水道事業会計）の決算審査を 6 月 1 日から 8 月 3 日まで実施した。

なお、本審査に先立ち、預貯金通帳、現金、郵券等の現物調査や、証憑類の照合等、事前調査を行った。

イ 基金運用状況審査

平成 29 年度基金運用状況に関する審査を決算審査と併せて実施した。

ウ 健全化判断比率及び資金不足比率審査

平成 29 年度健全化判断比率及び資金不足比率に関する審査を 7 月 23 日から 8 月 3 日まで実施した。

(2) 検査

例月現金出納検査

一般会計・特別会計及び各公営企業会計について、出納月計表、歳入歳出現計表、基金運用状況報告書等に基づき、毎月検査を実施した。

(3) 監査

ア 定期監査

本監査に先立ち、事前調査を 10 月 19 日から実施することを決定した。また、「現金出納事務について」を重点項目及び行政監査に設定し、実施することを決定した。

- イ 財政援助団体等監査
財政援助団体等 9 団体を選定し、実施することを決定した。
- ウ 行政監査
「現金出納事務について」をテーマに選定し、定期監査の重点項目と併せて実施することを決定した。
- エ 工事監査
(仮称) 史跡武田氏館跡総合案内所建設(建築主体) 工事を選定し、実施することを決定した。

(4) 都市監査委員会

- ア 山梨県都市監査委員会
役員会・定期総会・研修会
5月 15 日に、韮崎市で開催した。
- イ 関東都市監査委員会
役員会・定期総会
5月 23 日に、茨城県水戸市で開催された役員会・定期総会に出席した。

3 指摘事項、指導事項、要望事項

- ・ 特になし。

農業委員会事務局

(平成 30 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳入状況						(単位：円・%)
区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額(B-C)	収入率(C/B)	
県支出金	26,008,000	0	0	0	—	
諸 収 入	292,000	377,584	377,105	479	99.9	
歳入合計	26,300,000	377,584	377,105	479	99.9	

歳出状況					(単位：円・%)
区分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率(B/A)	
農林水産業費	46,092,000	11,572,808	34,519,192	25.1	
歳出合計	46,092,000	11,572,808	34,519,192	25.1	

2 事業概要

主な業務内容は、農業委員会の運営、農地法に基づく農地に関する事務、農地等の利用の最適化の推進、農政活動に関する業務、農業者年金に関する業務等である。

農業委員会の運営として、定期総会 6 回、運営委員会 1 回、ブロック会議 1 回、編集委員会 1 回を開催し、さらに、農業委員と農地利用最適化推進委員の合同研修会を行った。農地に関する事務は、農地の権利移動・転用の申請・届出を 159 件、農地転用確認証明 145 件等の取扱い及び処理を行った。農地の遊休化防止、有効活用については、「農地銀行制度」により、所有権移転、利用権設定等合わせて 112 件の処理を行った。なお、農地銀行による新規就農者借入件数は 3 件であった。農政活動については、農業経営の参考となるよう「農業臨時雇い賃金」の設定、「実勢賃借料」データの収集・公表、「農業委員会だより」の作成・配付を行った。また、農家の要望等を集約し、県及び市への提言活動を行っている。農業者年金に関しては、諸届の提出指導や新規加入者の確保に努めた。

3 指摘事項、指導事項、要望事項

- 特になし。

消防本部

(平成 30 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳入状況

(単位:円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額(B-C)	収入率(C/B)
国庫支出金	10,843,000	0	0	0	—
諸 収 入	26,220,000	8,076,121	5,990,548	2,085,573	74.2
歳 入 合 計	37,063,000	8,076,121	5,990,548	2,085,573	74.2

歳出状況

(単位:円・%)

区分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率(B/A)
消 防 費	289,491,400	129,553,104	159,938,296	44.8
歳 出 合 計	289,491,400	129,553,104	159,938,296	44.8

2 事業概要

主な業務内容は、消防団事務及び消防水利に関する事務を所掌している。

消防団事務については、消防団の適正な運用と活動能力向上のための諸施策を積極的に推進するとともに、消防団員の待遇改善や確保対策等に取り組んでいる。また、小型動力ポンプ積載車 8 台及び小型動力ポンプ 4 台の更新整備を進めている。消防水利事務については、耐震性貯水槽 2 基、消火栓 10 栓の設置を行う予定である。

3 指摘事項、指導事項、要望事項

- 特になし。

地方卸売市場事業会計

(平成 30 年 9 月 30 日現在)

1 事務事業の概況

甲府市地方卸売市場は、県内唯一の公設市場として、消費者に安全で安心な生鮮食料品の安定供給に努めるとともに、健全で効率的な市場運営及び市場の活性化に取り組んでいる。

上半期の取扱数量は、前年同期に比べ 1,381t (6.5%) 減の 19,920t、取扱金額は、1 億 5,595 万 5 千円 (1.8%) 減の 87 億 3,024 万 1 千円 (消費税及び地方消費税込み) となった。

経営戦略の推進については、4 月に青果部、水産物部それぞれに「整備部会」及び「営業部会」を組織し、6 月には部会ごとに行動計画に基づく取組事項を協議した。8 月から 9 月にかけて意見を集約した結果、売場周辺の温度管理対策や HACCP に対応する施設整備、また、JA との連携強化、魚食の普及など、早々に取り組むべき事項について提案された。

市場整備計画については、衛生管理対策として青果屋外トイレ改修工事、環境対策として市場内屋外灯設備更新工事に着手した。また、市場を PR するイベントとして市場開放「甲府さかなっぱ市」を 6 月に開催し、約 3,500 人の来場者を集めた。

2 予算執行状況

(1) 収益的収入及び支出の状況

収益的収入

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
事業収益	335,698,000	115,420,684	115,228,533	192,151	99.8

収入済額 115,228,533 円は、営業収益の売上高割使用料、施設使用料等及び営業外収益の雑収益等である。

収益的支出

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	執行済額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
事業費用	330,736,000	101,161,965	229,574,035	30.6

執行済額 101,161,965 円は、営業費用の一般管理費、施設管理費等及び営業外費用の関係業界補助費等である。

(2) 資本的収入及び支出の状況

資本的収入

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
資本的 収入	13,195,000	0	0	0	—

資本的支出

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	執行済額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
資本的 支出	101,650,000	18,415,854	83,234,146	18.1

執行済額 18,415,854 円は、建設改良費及び企業債償還金である。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、損益勘定留保資金等で補てんする予定である。

3 指摘事項、指導事項、要望事項

- 特になし。

病院事業会計

(平成 30 年 9 月 30 日現在)

1 事務事業の概況

依然として病院事業の経営は大変厳しい状況にある中、平成 30 年度の上半期においては、次の点について重点的に取り組んだ。

医師の確保対策については、山梨大学医学部との情報交換及び連携を深め、必要とする診療科医師の適材確保に努めている。地域医療に有用な人材の確保と育成を担う専修医（後期研修医）制度については、新専門医制度を踏まえながら、制度主体である日本専門医機構及び国・県からの情報収集に努めている。

臨床研修制度への対応については、基幹型研修医 6 名の受入れを行っている。また、平成 31 年度の新規臨床研修医については、6 名の募集に対し 15 名の応募があり面接を実施した。今後も研修医のマッチング結果に基づいた採用を行っていく。

看護師の確保対策については、病院説明会や修学資金の貸付けなど、引き続き看護師の確保に努めてきたが、9 月の定例採用試験では、募集を下回る受験者数となったため、随時募集を行っていく。

医療技術者の確保対策については、学校への募集案内の送付や 8 月に病院説明会を行うなど、医療技術職の確保に努めた結果、9 月の定例採用試験では、募集を上回る受験者数となり、定数が確保できる見込みとなっている。

収益確保に対する取組みについては、新市立甲府病院改革プランに基づき、収支改善に向けた年度目標の達成に向け、院長・副院長と各診療科との意見交換を 5 月に実施し、数値目標、新規患者の獲得、診療単価の向上等、重要課題に向けた取組み等について意見交換を行った。幹部・管理会議及び経営ミーティングにおいては、各診療科等により設定した年間稼動目標等について進行管理を行うとともに、直近の病床利用率、各科別入院外来患者数等を把握し、目標達成への周知を図った。

また、経営改善対策部が中心となり、入院患者の在院日数の適正化等による収益向上策を推進するとともに、非常勤医師を含めたスタッフの採用抑制、医療機器更新費用の抑制等、経費削減策について検討を進めた。5 月には平成 29 年度決算状況説明会を 3 回、8 月に第一四半期業務実績説明会を 2 回開催した他、外部講師による経営改善講演会を開催し、全職員の経営参画意識の高揚と危機意識の共有に努めた。

地域医療連携については、笛吹市医師会との意見交換会や地域医療連携勉強会を開催し、医師をはじめ、多職種の医療関係従事者と交流を図った。開業医等への訪問を積極的に行いながら、当院に対する要望等を取りまとめ、紹介患者等の受入れがスムーズにできるよう体制を検討するとともに、地域医療連携だよりを発刊し当院の診療情報等を PR した。また、甲府市内及び隣接の笛吹市・中巨摩（竜王・中央・昭和エリア）の医療機関の診療情報を掲載したリーフレットを活用し、患者が地域で継続性のある適切な医療を受けることが出来るよう、地域の医療機関との役割分担を推進しながら、紹介患者及び紹介率等の向上に向けた取組みを行っている。

医療安全対策については、医療安全管理室でインシデントなどの事例の収集・分析を行い、医療安全管理対策委員会において各部署への報告・周知を図るとともに再発防止の検討を行い医療安全の確保に努めた。昨年11月よりモデル病棟を設定し医師等のインシデント報告の増加を図り、事例を共有し、職員の医療安全への意識向上につなげる取組みを行った結果、平成30年度9月末現在においてインシデント等の報告数は、2,591件となり、対前年度同期より477件の増となった。また、医療安全対策のための職員研修として「スキン・テアの予防と管理」「放射線の基本」「手術事故の判例から学ぶ」等をテーマとした研修会を5回開催した。

上半期の業務実績については、延べ入院患者数51,550人、延べ外来患者数91,934人であり、前年同期の比較で、延べ入院患者数は33人の減、延べ外来患者数は669人の減となった。

収益については、入院収益2,371,092千円（前年同期2,370,878千円）、外来収益1,018,634千円（同1,029,247千円）となっており、その他医業収益を含めた医業収益全体（他会計負担金を除く）では3,551,063千円（同3,576,829千円）、0.7%の減となった。これに対する医業費用は、3,537,832千円（同3,519,249千円）であり、医業収支は13,231千円（同57,580千円）となっている。

2 予算執行状況

（1）収益的収入及び支出の状況

収益的収入

（単位：円・%）

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
事業収益	9,678,502,000	4,629,779,849	3,571,460,473	1,058,319,376	77.1

収入済額3,571,460,473円は、医業収益の入院収益、外来収益及びその他医業収益並びに医業外収益の他会計負担金等である。

収益的支出

（単位：円・%）

区分	予算現額(A)	執行済額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
事業費用	9,685,721,000	3,646,057,154	6,039,663,846	37.6

執行済額3,646,057,154円は、医業費用の給与費、材料費、経費等並びに医業外費用の支払利息及び企業債取扱諸費等である。

(2) 資本的収入及び支出の状況

資本的収入

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
資本的 収入	559,184,000	438,878,000	438,878,000	0	100.0

収入済額 438,878,000 円は、負担金補助金の他会計負担金等である。

資本的支出

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	執行済額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
資本的 支 出	1,037,284,000	442,010,517	595,273,483	42.6

執行済額 442,010,517 円は、建設改良費、企業債償還金等である。資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、一時借入金で措置する予定である。

3 指摘事項、指導事項、要望事項

(1) 指摘事項、要望事項

- 特になし。

(2) 指導事項

- 医業費用が医業収益を大幅に上回る状況が続いている。その最たる要因は人件費にあることから、健全経営に求められる給与水準について、ワーキングでの議論を深め、今後策定する病院経営・運営改善に関する基本計画に反映させるよう求める。

(総務課、経営企画課)

下水道事業会計

(平成 30 年 9 月 30 日現在)

1 事務事業の概況

本市の下水道事業は、昭和 29 年に事業計画の認可を受け、昭和 37 年 8 月の供用開始以来、都市基盤の整備に努めてきた結果、平成 29 年度末の普及率は 96.1% と高水準に達している。

収益的収支では、人口減少、少子高齢化及び水使用機器の節水化の進行などの影響により、下水道使用料収入の減少傾向が見込まれ、包括委託等による効率的な事業執行と雨水処理に要する費用等を一般会計から繰り入れ、収支のバランスを保っている。資本的収支については、毎年度 17~19 億円余の企業債の借入れや、18~21 億円余の国庫補助金等を受け入れているものの、毎年度 28~30 億円余の収支不足が発生している。現在は、減価償却費及び資産減耗費等の内部留保資金により補てん可能な状況となっているが、企業債の借入れは後年度負担となること、また、国庫補助金等の動向が不確定であることから、今後は、補てん財源として、収益的収支における純利益をより多く確保していかなければならない状況となっている。

平成 30 年度上半期の予算執行状況については、収益的収入では予算現額 7,824,890,000 円に対し調定額 3,634,635,796 円で、その内訳は営業収益 2,505,871,837 円、営業外収益 1,128,589,810 円、特別利益 174,149 円であり、収入済額 3,002,838,469 円で収入率 82.6% である。未賦課分下水道使用料については、不納欠損処理後の調定額 441,793,192 円に対し、収入累計額は 441,284,235 円で収入率 99.9% である。収益的支出は、予算現額 6,641,816,000 円に対し執行額は 1,264,331,171 円で執行率 19.0% である。また、資本的収入は、予算現額 4,345,089,000 円に対し調定額 1,157,117,920 円で、その内訳は補助金の他会計補助金 1,125,000,000 円、工事負担金の受益者負担金 28,080,100 円、その他工事負担金 2,651,460 円、その他資本的収入 1,386,360 円であり、収入済額 1,157,117,920 円で収入率 100.0% である。資本的支出は、予算現額 7,347,184,000 円に対し、執行額 3,727,419,047 円で執行率 50.7% となっている。

汚水の処理状況は、処理水量 19,906,288 m³で前年同期との比較では 142,508 m³ の増である。汚泥の処理状況は、汚泥発生量 9361.71 t で、発生汚泥の処理内訳については全て焼却処分である。

2 予算執行状況

(1) 収益的収入及び支出の状況

収益的収入						(単位：円・%)
区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額(B-C)	収入率(C/B)	
事業収益	7,824,890,000	3,634,635,796	3,002,838,469	631,797,327	82.6	

収入済額 3,002,838,469 円は、営業収益の下水道使用料及び他会計負担金等、営業外収益の他会計補助金等である。

収益的支出					(単位：円・%)
区分	予算現額(A)	執行済額(B)	予算残額(A-B)	執行率(B/A)	
事業費用	6,641,816,000	1,264,331,171	5,377,484,829	19.0	

執行済額 1,264,331,171 円は、営業費用の終末処理場管理費、管渠費、総係費及びポンプ場費、営業外費用の支払利息及び企業債取扱諸費、特別損失の過年度損益修正損である。

(2) 資本的収入及び支出の状況

資本的収入						(単位：円・%)
区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額(B-C)	収入率(C/B)	
資本的収入	4,345,089,000	1,157,117,920	1,157,117,920	0	100.0	

収入済額 1,157,117,920 円は、補助金の他会計補助金、工事負担金の受益者負担金及びその他工事負担金、その他の資本的収入である。

資本的支出					(単位：円・%)
区分	予算現額(A)	執行済額(B)	予算残額(A-B)	執行率(B/A)	
資本的支出	7,347,184,000	3,727,419,047	3,619,764,953	50.7	

執行済額 3,727,419,047 円は、建設改良費の管渠建設費及び処理場建設費等、企業債償還金の元金償還金、他会計借入金の償還金である。資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、損益勘定留保資金等で補てんする予定である。

3 指摘事項、指導事項、要望事項

(1) 指摘事項、指導事項

- 特になし。

(2) 要望事項

- 本年は、大規模地震や豪雨等の災害が多発し、市民等の生活に影響を及ぼす事案が報じられている。

下水道施設の処理機能の維持及び公衆衛生の確保について、必要となる計画・マニュアル等の整備と見直しを図り、発災後の初動体制を含め迅速かつ適確な対応が可能な体制を整備すること。
(計画課・下水道課・浄化センター)

水道事業会計

(平成 30 年 9 月 30 日現在)

1 事務事業の概況

本市の水道事業は、大正 2 年に全国で 26 番目に給水開始以来、増大する水需要に応えるため、水量確保を中心とした拡張事業を行ってきた。その事業の財源は企業債であり、昭和 61 年度末の企業債残高は 295 億円に達したが、平成 19 年度からの国の特例措置として認められた補償金免除繰上償還制度の活用等により、平成 30 年 9 月末の企業債残高は 33 億 9 千万円余となっている。

平成 30 年度は、新たに策定した「甲府市上下水道事業経営戦略」の 5 つの経営方針に基づき、管路・施設の更新及び耐震化を推進するとともに、安全でおいしい水を供給し続けるため、水源保全の推進や水質管理の充実に努めている。

収益的収支については、包括委託等による職員数の削減や企業債支払利息の減少等により純利益を確保しているが、収入の大半をなす給水収益は、人口減少、少子高齢化及び水使用機器の節水化の進行等の影響により水需要の減少が継続し、今後も遞減が進行していくことが見込まれるため、適正な料金について継続的に検討を行い、持続可能な経営に努めていく必要がある。

資本的収支については、企業債の元金償還及び建設改良費の支出により収支不足が発生しているが、現在は、減価償却費及び資産減耗費等の内部留保資金と収益的収支における純利益で補てん可能な状況である。水道事業においては、国庫補助金等の収入が見込めず、給水収益の減少が進むと推測されるが、適正水準における企業債の発行等を考慮する中で経営戦略の推進に必要な財源確保に努めていく必要がある。

平成 30 年度上半期の予算執行状況については、収益的収入は予算現額 6,051,856,000 円に対し調定額は 2,498,327,704 円で、その内訳は営業収益 2,442,623,204 円、営業外収益 55,552,587 円、特別利益 151,913 円であり、収入済額 1,961,316,086 円で収入率 78.5% である。収益的支出は、予算現額 5,031,904,000 円に対し執行額は 1,272,825,438 円で執行率は 25.3% である。資本的収入は、予算現額 652,376,000 円に対し調定額 157,288,568 円で、その内訳は工事負担金 25,543,769 円、加入金 49,744,800 円、他会計貸付金返還金 81,999,999 円であり、収入済額 153,921,989 円で収入率 97.9% である。資本的支出は、予算現額 5,096,633,000 円に対し執行額 2,393,995,287 円で執行率 47.0% となっている。

上半期の配水量及び有収水量の状況は、総配水量 16,160,880 m³、一日平均配水量 88,311 m³、有収水量 13,493,207 m³で有収率は 83.5% であり、前年同期との比較では、総配水量が 564,075 m³の減、一日平均配水量が 3,082 m³の減、有収水量が 144,891 m³の減となっている。

2 予算執行状況

(1) 収益的収入及び支出の状況

収益的収入

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額(B-C)	収入率(C/B)
事業収益	6,051,856,000	2,498,327,704	1,961,316,086	537,011,618	78.5

収入済額 1,961,316,086 円は、営業収益の給水収益及び受託工事収益等、営業外収益の雑収益及び他会計補助金等である。

収益的支出

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	執行済額(B)	予算残額(A-B)	執行率(B/A)
事業費用	5,031,904,000	1,272,825,438	3,759,078,562	25.3

執行済額 1,272,825,438 円は、営業費用の配水費、原水及び浄水費、業務費、総係費、給水費、受託工事費等、営業外費用の支払利息等、特別損失の過年度損益修正損である。

(2) 資本的収入及び支出の状況

資本的収入

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額(B-C)	収入率(C/B)
資本的収入	652,376,000	157,288,568	153,921,989	3,366,579	97.9

収入済額 153,921,989 円は、他会計貸付金返還金、加入金及び工事負担金である。

資本的支出

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	執行済額(B)	予算残額(A-B)	執行率(B/A)
資本的支出	5,096,633,000	2,393,995,287	2,702,637,713	47.0

執行済額 2,393,995,287 円は、建設改良費、企業債償還金である。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、損益勘定留保資金等で補てんする予定である。

3 指摘事項、指導事項、要望事項

(1) 指摘事項、指導事項

- 特になし。

(2) 要望事項

- ・ 本年は、大規模地震や豪雨等の災害が多発し、市民等の生活に影響を及ぼす事案が報じられている。

水道施設の安全性の確保及び給水機能の維持について、必要となる計画・マニュアル等の整備と見直しを図り、発災後の初動体制を含め迅速かつ適確な対応が可能な体制を整備すること。
(計画課・水保全課・水道課・浄水課)

簡易水道等事業

簡易水道等事業は、平成24年4月から「市長の権限に属する事務の一部を委員会等に委任する規則」に基づき、上下水道事業管理者へ委任されている。

(平成30年9月30日現在)

1 予算執行状況（一般会計）

歳出状況		(単位：円・%)		
区分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率(B/A)
衛生費	73,124,000	0	73,124,000	0.0
歳出合計	73,124,000	0	73,124,000	0.0

2 予算執行状況（古閏・梯町簡易水道事業特別会計、簡易水道等事業特別会計）

別掲

3 事業概要

水道管理室

水保全課

主な業務内容は、北部地域簡易水道等（簡易水道3施設・小規模水道6施設・飲料水供給施設2施設）及び古閏・梯町簡易水道1施設の水質検査等の実施及び設備維持管理、使用料の賦課・収納に関する業務等である。

古関・梯町簡易水道事業特別会計

(平成 30 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳入状況

(単位 : 円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
分担金及び負担金	1,000	0	0	0	—
使用料及び手数料	1,890,000	627,900	627,900	0	100.0
繰 入 金	15,244,000	0	0	0	—
繰 越 金	1,000	0	0	0	—
諸 収 入	1,000	0	0	0	—
歳 入 合 計	17,137,000	627,900	627,900	0	100.0

歳出状況

(単位 : 円・%)

区分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
総務費	6,145,000	589,366	5,555,634	9.6
公債費	4,417,000	2,207,748	2,209,252	50.0
歳出合計	10,562,000	2,797,114	7,764,886	26.5

2 指摘事項、指導事項、要望事項

- 特になし。

簡易水道等事業特別会計

(平成 30 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳入状況

(単位 : 円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
分担金及び負担金	1,000	0	0	0	—
使用料及び手数料	1,973,000	705,480	705,480	0	100.0
繰 入 金	57,881,000	0	0	0	—
繰 越 金	1,000	0	0	0	—
諸 収 入	1,000	0	0	0	—
歳 入 合 計	59,857,000	705,480	705,480	0	100.0

歳出状況

(単位 : 円・%)

区分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
総務費	37,108,000	14,656,682	22,451,318	39.5
公債費	11,230,000	8,185,320	3,044,680	72.9
歳出合計	48,338,000	22,842,002	25,495,998	47.3

2 指摘事項、指導事項、要望事項

- 特になし。

定期監査重点項目・行政監査に関する報告

第1 監査の概要

1 監査の重点項目

現金出納事務について

2 監査の目的

平成29年度定期監査の重点項目・行政監査として、「甲府市公金取扱事務基準」に基づく担当課等の内部統制の整備・運用状況等について調査を行い、その有効性を検証・評価し、個別業務マニュアル等の継続的なモニタリング体制の整備構築との確な運用を要望したところである。

こうした中、今回は、現金収納事務及び現金支出事務について調査を行い、甲府市財務規則（以下、「規則」という。）や個別業務マニュアル等に従った事務が適切に行われているか担当課等における実際の現金取扱状況を検証し、現金出納事務の適正化及び内部統制機能の強化を目的に監査を実施する。

3 監査の対象

一般会計及び特別会計（企業会計含む。）における現金収納事務及び現金支出事務

※ 現金とは、一般的な現金通貨及び通貨代用証券をいう。

※ 現金収納事務とは、現金出納員等（現金出納員及び現金収納員）が現金を収納する事務をいう。

※ 現金支出事務とは、資金前渡（概算払いによる旅費を含む。）により、職員が現金をもって支出する事務をいう。

4 監査の方法

各部・各課等への調査票による調査及び事前調査時における現物等試査

※ 旅費については、出張命令書兼概算払精算書の実査

5 監査の着眼点

(1) 現金収納事務

ア 現金出納員等以外の者が現金を取り扱っていないか。

イ 領収書の取扱いは適正に行われているか。

ウ 調定の時期及び手続は適正に行われているか。

エ 収納した現金は遅滞なく指定金融機関等に払い込まれているか。

オ 現金出納簿は、遅滞なく正確に記帳されているか。また、日々出納関係帳簿等の点検を行っているか。

(2) 現金支出事務

- ア 資金前渡職員の指定の手続は適正に行われているか。
- イ 前渡資金の支払手続は適正に行われているか。
- ウ 前渡資金の精算手続は適正に行われているか。
- エ 前渡資金出納簿を備え、遅滞なく正確に記帳されているか。
- オ 旅費の精算は、適時・適切に行われているか。

第2 監査の結果

1 調査票提出状況

現金収納事務については、11部局35課から調査票の提出があり、公金取扱総数は59件、現金支出事務については、15部局43課から調査票の提出があり、資金前渡経費の総数は、70件であった。

2 調査票による現金収納事務の調査結果

(1) 調査対象業務の概要

平成30年9月30日までの現金取扱金額は、1,038,482千円であり、本市における上期歳入総額24,849,892千円の4.2%となっている。今回監査対象とした業務の現金取扱状況は、次のとおりである。

部局等名	課	公金件数	公金の名称	取扱金額
総務部	4	4	コピー代、公衆電話使用料、駐車場使用料、斎場使用料（日直業務扱い）	4,838,360 円
企画部	1	1	ふるさと納税応援寄附金	20,000 円
市民部長所管分	7	10	証明発行手数料、斎場使用料、国民健康保険料、直営診療所一部負担金、施設使用料、交通災害共済会費、特定計量器定期検査手数料等	212,604,890 円
税務統括監掌理分	4	5	市税、料、その他市税外収納金、証明閲覧手数料、路線価図面コピー代	388,141,778 円
福祉保健部	3	3	健康ポイント事業参加料、介護保険料、後期高齢者医療保険料	24,536,782 円
子ども未来部	2	5	一時保育利用者負担金、延長保育利用者負担金、日本スポーツ振興センター保護者負担金、子育て支援センター参加費	580,740 円

部局等名	課	公金件数	公金の名称	取扱金額
環境部	1	6	狂犬病予防注射済票交付手数料、犬の登録手数料、狂犬病予防注射済票再交付手数料、犬の鑑札再交付手数料、塵芥収集手数料、鑑札交付手数料	3,535,720 円
産業部	1	1	農業集落排水施設使用料	3,500 円
建設部	3	4	入園料、墓地使用料、市営住宅使用料、コピーサービス料	16,014,265 円
病院事務局	2	5	入院収益、外来収益、市立甲府病院使用料等その他医業収益、その他医業外収益、公衆電話利用料	380,755,260 円
教育部	6	14	社会教育使用料、コピーサービス料、公衆電話利用料、証明手数料、入学検定料、夜間照明施設使用料、スポーツ教室負担金等	7,417,962 円
上下水道局	1	1	簡易水道等料金	33,100 円
合 計	35	59	—	1,038,482,357 円

※ 上期歳入総額は、一般会計、特別会計、企業会計の合計額である。

(2) 現金の調定に関する事務について

ア 調定の時期

調定	件数	割合(%)
事 前	9	15.3
事 後	50	84.7
合 計	59	100.0

- 調定については、規則第41条第1項において、原則として事前に調定することになっているが、例外として、同条第2項により事後調定が認められている。

イ 事後調定の理由

理由	件数	割合(%)
窓口で発券するもの (証紙、入場券、許可証等)	2	4.0
期日が到来しないと金額が確定しないもの	2	4.0
納入義務者が金額を算定するもの	1	2.0
事実が発生しなければ金額が確定しないもの	43	86.0
その他	2	4.0
合 計	50	100.0

- 事後調定の理由については、「事実が発生しなければ金額が確定しない」という理由が最も多く43件(86.0%)となっている。他の2件は、「調定の更正を必要とするもの」等である。

(3) 現金の取扱い状況について

ア 現金出納（収納）員のうち、

規則第92条任命職員の内訳

規則第92条職員	人数	割合(%)
第1項	207	53.4
第2項または第93条	181	46.6
合 計	388	100.0

- 規則第92条第1項任命職員は、207名（53.4%）であり、これ以外の現金出納（収納）員は、同条第2項または第93条のみなし任命職員である。

イ 収入金（現金）出納簿

出納簿の有無	件数	割合(%)
ある	34	57.6
ない	25	42.4
合 計	59	100.0

- 収入金（現金）出納簿は、全体の57.6%が「ある」と回答している。
出納簿がないとした主なものは、財務会計システム等においてデータ管理をしている。

ウ 現金収納の確認方法

確認資料	件数	割合(%)
領収書・預り証等(控)	34	57.6
レシート(控)	6	10.2
申請書	4	6.8
入場券半券	2	3.4
その他	13	22.0
合 計	59	100.0

- 現金収納の確認方法としては、領収書・預り証等(控)、レシート(控)が多数である。その他の13件については、公衆電話使用料等であり、領収書等を発行することが不可能であるため、集計表等で管理している。

エ 現金を受け取る者と確認者は別の職員か。

区分	件数	割合(%)
別の職員である	58	98.3
別の職員ではない	1	1.7
合 計	59	100.0

- 別の職員ではないとした1件については、扱い件数が僅かで、現地で現金を受け取り、帰院後に複数職員により確認をしていると回答している。

(4) 現金の保管体制について

ア 金融機関への納付時期

納付時期	件数	割合(%)
当日	22	35.5
翌日	37	59.7
翌々日以降	3	4.8
合 計	62	100.0

- 翌日とした回答のうち、3件は当日分との重複回答である。これは、時間外の診療費を翌日納付する場合である。

イ 翌々日以降に納付する場合

理由	回答数	割合(%)
規則第95条により会計管理者に指示を受けている	3	100.0
合 計	3	100.0

- 3件全てが会計管理者の指示を受け、翌々日以降に納付している。

ウ 現金の保管場所

保管場所	件数	割合(%)
金庫	24	40.7
手提げ金庫	21	35.6
レジスター(金銭登録機)	7	11.8
書庫、ロッカー(引き違い書庫等)	3	5.1
机の引き出し	1	1.7
その他	3	5.1
合 計	59	100.0

- 金庫・手提げ金庫等専用の保管場所を確保している回答が多数を占めている。
- その他の3件については、機械等から回収し即日納付すると回答している。

エ 保管場所の施錠の有無

区分	件数	割合(%)
施錠されている	56	100.0
施錠されていない	0	—
合 計	56	100.0

- 前問で「その他」と回答したもの以外は、全て施錠可能な保管場所に保管している。

オ 機械等からの現金の回收取扱人数

機械取扱件数	回收取扱人数
8	各2人

- 電話使用料等8件の機械取扱いがあったが、全て複数職員により回収している。

(5) 領収書等の取扱いについて

ア 領収書等の交付の有無

区分	件数	割合(%)
交付している	52	88.1
交付していない	7	11.9
合 計	59	100.0

- 交付していないと回答した7件については、電話使用料等である。

イ 交付している場合の様式等

様式等	件数	割合(%)
納付書に領収印を押印	24	46.1
領収書を発行	21	40.4
その他	7	13.5
合 計	52	100.0
連番あり	14	26.9
連番なし	38	73.1
合 計	52	100.0

○ 領収書等を発行しているもののうち、その他の 7 件については、窓口等においてレシートを発行している。

また、連番により管理している領収書等は入場券等の 14 件(26.9%)となっている。

ウ 書き損じの領収書等の保管方法

方法	件数	割合(%)
簿冊等に保管	10	23.8
別に保管	4	9.5
その他	28	66.7
合 計	42	100.0

○ その他と回答したものについては、シェレッダーによる処分や焼却等、確実な処理をしていると回答があった。

エ 仮領収書・預り証を交付している場合

様式等	件数	割合(%)
預り証に氏名印等を押印	0	—
預り証を発行	0	—
その他	0	—
合 計	0	—

○ 今回の調査においては、仮領収書・預り証を交付している担当課等はないことを確認した。

(6) 現金を取り扱わずに処理する方法について

ア 現金取扱いの可否

現金不使用の可否	該当公金	割合(%)
可能である	21	35.6
可能ではない	38	64.4
合 計	59	100.0

○ 現金を取り扱わない処理が可能な公金は、21 件 (35.6%) であった。可能ではないと回答した主なものは、市税・料の滞納整理等の未収金回収や入場料、電話使用料等である。

イ 現金を取り扱かわざるを得ない理由

理由	該当公金	割合(%)
同時履行しないとサービス低下を招く	12	44.4
後払いとすると滞納状態を招く	13	48.2
その他	2	7.4
合 計	27	100.0

○ サービスの低下と滞納状態への危惧が約半数ずつの回答であった。

その他については、寄附金等納入者の利便性を考慮した回答があった。

ウ 現金を取り扱わない処理方法への転換を図る場合の最大の障害

理由	該当公金	割合(%)
サービス低下と滞納状態への危惧	23	79.3
利用者の負担増	6	20.7
合 計	29	100.0

○ 前問と同様に、サービス低下と滞納状態への危惧を障害とする回答が多数を占めた。

3 調査票による現金支出事務の調査結果

(1) 調査対象業務の概要

平成 30 年 9 月 30 日までの現金支出金額（戻入額を除く。）は、100,007 千円であり、本市における上期歳出総額 69,210,206 千円の 0.1%である。今回監査対象とした業務の現金取扱状況は、次のとおりである。

部局等名	課	経費件数	経費の名称	支払額(上段)・戻入額(下段)
市長直轄組織	3	3	交際費、出席者負担金	1,110,000 円 38,500 円
総務部	3	9	出席者負担金、郵便料、報酬、自動車燃料費、自賠責保険料、通行料及び駐車料、公課費、手数料、負担金補助及び交付金	2,698,111 円 462,126 円
企画部	1	1	出席者負担金	15,000 円 0 円
市民部長所管分	3	4	過誤納還付金、出席者負担金、報償金	14,102,000 円 1,437,280 円

部局等名	課	経費 件数	経費の名称	支払額(上段)・ 戻入額(下段)
税務統括監 掌理分	2	2	出席者負担金、市税等過誤納還付金	19,005,000 円 5,882,420 円
福祉保健部	6	8	交際費、会議等負担金、報償費、敬老 祝金、過誤納還付金、生活保護費等	55,772,342 円 10,396,362 円
子ども未来部	4	4	会議等負担金	27,000 円 0 円
環境部	2	3	出席者負担金、運転記録証明書交付手数 料、家電リサイクル券購入費	556,164 円 0 円
産業部	2	2	出席者負担金、	79,000 円 0 円
建設部	1	1	会議等負担金、	5,000 円 0 円
病院事務局	1	5	研究研修費、雑費、保険料、諸会費、 通信運搬費	4,511,012 円 1,858,540 円
議会事務局	1	3	交際費、通行料及び駐車料、 出席者負担金	355,000 円 221,562 円
教育部	7	9	交際費、報償費、会議等負担金、入場料、 郵便料、タクシー借上料	980,400 円 31,730 円
選挙管理 委員会事務局	1	4	報償費、選挙報酬、会議等負担金	30,000 円 0 円
上下水道局	5	9	交際費、保険料、手数料、研修費、通信 運搬費（切手代）、道路使用許可申請 費用	525,000 円 2,300 円
消防本部	1	3	保険料、通行料及び駐車料、公課費	235,650 円 2,500 円
合 計	43	70	—	100,006,679 円 20,333,320 円

※ 上期歳出総額は、一般会計、特別会計、企業会計の合計額である。

(2) 前渡資金の保管体制について

ア 金融機関への預入れの有無

区分	件数	割合(%)
預け入れている	10	14.3
預け入れていない	60	85.7
合 計	70	100.0

○ 金融機関へ預け入れていない場合
が多数を占めるが、前渡資金を保管
する期間が短いこと及び即時の出金
を必要とすることが主な理由である。

イ 預金通帳・印鑑の保管場所

保管場所	件数	割合(%)
○通帳		
事務机	4	40.0
金庫（会計室）	3	30.0
手提金庫	3	30.0
合 計	10	100.0
○印鑑		
事務机	6	60.0
事務室内ロッカー	4	40.0
合 計	10	100.0

- 金融機関に預け入れている場合の預金通帳・印鑑の保管については、担当課長または担当係長等が、それぞれ施錠可能な事務机に保管している場合が多く、その他の場合においても、同一の者が預金通帳・印鑑を保管している状況は無い。

ウ 前渡金の保管状況

保管場所	件数	割合(%)
金庫	42	60.0
事務机	6	8.6
その他	22	31.4
合 計	70	100.0

- その他については、出席者負担金等で当日中に前渡金を支出するケースが殆どであり、特に保管場所を確保していないと回答している。

エ 保管場所の施錠の有無

区分	件数	割合(%)
施錠されている	48	100.0
施錠されていない	0	—
合 計	48	100.0

- 前渡金を保管する場合、全ての金庫及び事務机において施錠可能な状況となっている。

オ 就業後の前渡金の保管状況

保管場所	件数	割合(%)
金庫	32	74.4
その他	11	25.6
合 計	43	100.0
施錠の可否		
施錠されている	43	100.0
施錠されていない	0	—
合 計	43	100.0

- 就業後において、前渡金を保管する場合は、全ての金庫及びその他の保管場所（事務机・ロッカー等）において施錠可能な状況となっている。

(3) 前渡資金出納簿の記載状況について

ア 資金前渡出納簿の整備の有無

区分	件数	割合(%)
整備している	44	62.9
整備していない	26	37.1
合 計	70	100.0

- 整備していない 26 件(37.1%)については、主に当日中に前渡金を支出するケースとの回答を得たが、規則等に則した運用がなされていない状況であった。

イ 出納簿の記載内容と残額の確認者

区分	件数	割合(%)
担当課長	13	29.5
担当係長	21	47.7
担当職員	5	11.4
担当課長、担当職員の複数	5	11.4
合 計	44	100.0

- 出納簿を整備している場合は、担当課長または係長が確認している回答が多数を占めている。

第3 事前調査結果に対する要望事項

監査にあたり、現金出納事務を取り扱う各部局に対し、調査票的回答に基づくヒアリング、現金の取扱状況について現物等の試査確認、出張復命書兼概算払精算書の実査等の事前調査を行った。

この結果、各部局においては、概ね適切な執行及び処理がなされていたと認められるが、次の部局については、個別に所要の改善を求めたところである。

1 市民部

- ・ 出張復命書兼概算払精算書の精算 2 件に一箇月の遅れがあった。用務終了後速やかに処理すること。（滞納整理課）

2 子ども未来部

- ・ 現金支出事務において、資金前渡職員の指定期間を超えて精算されているものがあったことから、適切な処理をすること。（子ども保育課）

3 病院事務局

- ・ 出張復命書兼概算払精算書の精算の一部に遅れがあった。用務終了後速やかに処理すること。

4 選挙管理委員会事務局

- ・ 公金の保管場所に公金以外の現金が保管されていた。甲府市公金取扱事務基準等に基づいた、適切な保管をすること。

5 上下水道局

- ・ 現金支出事務においては、前渡資金出納簿が作成されておらず、出納の記録が不明確であったことから、市上下水道局会計規程に基づく適切な整理をすること。
(総務課、経営企画課、営業課、給排水課、計画課)
- ・ 旅費の出張復命書兼旅費概算払精算書について試査したところ、用務終了後 6 日を超えて精算しているものを確認したことから、市上下水道局会計規程に基づく適切な処理をすること。(総務課、水道課)

第4 まとめ

今回の監査では、各部局が取り扱っている現金出納事務の実態を検証する中で、適正かつ適切な事務処理体制と内部統制機能の強化を目指したところであり、次のように要望する。

- 1 調定の時期については、「事実が発生しなければ金額が確定しない」等の理由で事後調定が多くを占めるが、調定行為の適時性について、常に留意すること。
- 2 現金出納簿（データ管理も含む。）の作成は、必須であることから、確實に整備するとともに、正確な記帳を徹底すること。
- 3 就業後に現金を保管する場合、本来、金銭を保管することを想定していないロッカー等の使用が見受けられるが、防犯対策上の脆弱性を補う対策を講ずること。
- 4 現金を取り扱わずに処理する方法については、35%以上が転換可能としている。事務手続の見直し等について研究・検討すること。
- 5 資金前渡出納簿を整備していない理由の多くは、「当日中に前渡金を支出するため」、「出席者負担金等で資金前渡期間が短期であるため」との回答を得たが、資金前渡は精算行為が必須であることから、規則等に則した運用を図ること。

財政援助団体等監査報告書

第1 監査の概要

1 監査の対象

財政援助団体については、本市が、補助金、交付金、負担金、損失補償、利子補給その他財政的援助を与えていたる団体のうち、概ね50万円以上を支出するとともに、前回の監査から概ね5年以上経過したものと選定した。

また、指定管理者については、地方自治法第244条に規定する公の施設で同法第244条の2第3項の規定により本市がその管理を行わせているもののうち、前回の監査から概ね5年以上経過したものから選定した。

【財政援助団体】

平成29年度及び平成30年度9月末日までの補助金の執行について、次の団体の監査を実施した。

所管部等	団体名	補助金名	補助金額(円)※1	
産業部 (雇用創生課)	(一般財団法人)甲府市勤労者福祉サービスセンター	(一財)甲府市勤労者福祉サービスセンター補助金	平成29年度 平成30年度	10,248,000 9,865,000
産業部 (観光課)	甲府大好きまつり実行委員会	甲府大好きまつり実行委員会補助金	平成29年度 平成30年度	7,000,000 7,000,000
産業部 (商工課)	甲府市工業協会	甲府市工業協会事務局運営費補助金	平成29年度 平成30年度	1,290,000 1,310,000
		甲府市工業協会事務局人件費補助金	平成29年度 平成30年度	4,985,370 3,927,088
産業部 (農政課)	小曲町土地改良区	小曲町土地改良区施設管理費補助金	平成29年度 平成30年度	3,655,819 4,614,000
産業部 (林政課)	中央森林組合	造林事業補助金	平成29年度 平成30年度	1,008,000 1,276,800
教育部 (学事課)	(一般財団法人) 甲府市学校給食会	一般財団法人甲府市学校給食会補助金	平成29年度 平成30年度	4,999,766 5,237,633
	甲府市小中学校体育連盟	甲府市小中学校体育連盟補助金	平成29年度 平成30年度	1,000,000 1,000,000

※1 補助金額(円)については、平成29年度は決算額を、平成30年度は予算額を記載している。

【指定管理者】

平成 29 年度及び平成 30 年度 9 月末日までの、次の施設の管理に係る指定の手続及び指定管理者の業務に係る事務の執行について、監査を実施した。

所管部等	指定管理者名	施設名	指定管理料（円）※2	
			選定手續	利用料金制
企画部 (地域振興課)	黒平地域振興組合	甲府市マウントピア 黒平	平成 29 年度	5,684,000
			平成 30 年度	5,759,000
			非公募	有
産業部 (雇用創生課)	(一般財団法人) 甲府市 勤労者福祉サービス センター	甲府市勤労者福祉 センター	平成 29 年度	10,393,000
			平成 30 年度	10,393,000
			公募	有
教育部 (生涯学習課)	UTY・ALPS・ NTT - F 共同事業体	甲府市総合市民会館	平成 29 年度	104,133,000
			平成 30 年度	107,583,000
			公募	有

※2 指定管理料（円）については、平成 29 年度は決算額を、平成 30 年度は予算額を記載している。

2 監査の実施日

平成 30 年 11 月 5 日から平成 31 年 1 月 28 日まで

3 監査の目的

財政援助団体については、本市が公益上必要と認め、財政援助を行った団体に対し、財政援助の目的に沿って執行された会計経理の内容が適正に処理されているか監査し、本市の財政援助に係る事務の適正な執行の確保を図る。

指定管理者については、指定管理者制度創設の趣旨に則した適切な運用がなされ、協定書に基づいて適切な管理がされているか、管理に係る会計経理の内容が適正に処理されているか監査し、本市の公の施設の適正な管理を図る。

4 監査の着眼点及び方法

甲府市監査基準第 22 条に規定する「監査等の着眼点」により監査を実施した。

【財政援助団体】 所管部関係

- (1) 補助金等の交付決定は法令等に適合しているか。
- (2) 補助金等の交付目的及び補助等対象事業の内容は明確か。また、公益上の必要性は十分か。
- (3) 補助金等に関する条件の内容は明確か。
- (4) 補助金等の額の算定、交付方法、時期、手続等は適正か。

- (5) 補助金等の効果及び条件の履行の確認は、事業実績報告書等によりなされているか。
- (6) 補助団体への指導監督は適切に行われているか。
- (7) 交付目的や効果等から判断して、統合、廃止等の見直しをする必要のあるものはないか。

【財政援助団体】団体関係

- (1) 事業計画書、予算書及び決算諸表等と所管部へ提出した補助金等の交付申請書、事業実績報告書等は符合するか。
- (2) 交付申請書の提出及び補助金等の請求、受領は適時に行われているか。
- (3) 事業は、計画及び交付条件に従って実施され十分効果が上げられているか。
また、補助金等が補助等対象事業以外に流用されていないか。
- (4) 出納関係帳票の整備、記帳は適正か。また、領収書等の証拠書類の整備、保存は適切か。
- (5) 補助金等に係る収支の会計経理は適正か。
- (6) 会計処理上の責任体制は確立されているか。
- (7) 決算報告は適正に行われているか。また、精算に伴う返還金の返還時期は適切か。
- (8) 事務に関する諸規程は適切に整備されているか。
- (9) 財産は適切に管理されているか。
- (10) 金銭の出納や契約事務の執行にあたり、牽制機能が適切に働いているか。

これらを主眼として、所管部から提出された補助金等交付決定関係書類、また、財政援助団体の事務事業の概要、事業計画、収支予算の執行状況等の経理に係る諸帳簿及び証憑書類の試査を行う中で、事業内容及び経理内容の実態等について説明聴取を行い実施した。

なお、(一般財団法人)甲府市勤労者福祉サービスセンターを除く6団体については、書面による監査の方法により実施した。

【指定管理者】所管部関係

- (1) 指定管理者の指定は、法令、条例等に根拠をおいているか。
- (2) 指定は、適正・公正に行われているか。
- (3) 管理に関する協定の締結は、適正に行われているか。
- (4) 協定書には、必要事項が適正に記載されているか。
- (5) 指定管理料の算定、支出方法、時期、手続等は適正になされているか。
- (6) 事業報告書の点検は適切になされているか。
- (7) 指定管理者に対して、適時かつ適切に報告を求め、調査、指示を行っているか。
- (8) 施設の利用状況に注意を払い、利用の奨励に努めているか。

【指定管理者】 指定管理者関係

- (1) 関係法令等の定めるところにより適切に管理されているか。
- (2) 協定に基づく義務の履行は適切に行われているか。
- (3) 利用料金制を採用している場合、料金の収納は適正に行われているか、料金は管理経費に充当され適正に運用されているか。
- (4) 利用促進のための努力はなされているか。
- (5) 施設管理に係る会計経理は適正か、他の事業との会計区分は明確か。
- (6) 帳簿、証書類の整備、保管は適切か。
- (7) 公の施設の管理に係る管理規程等が定めてあるか。
- (8) 事務に関する諸規程は適切に整備されているか。
- (9) 財産は適切に管理されているか。
- (10) 金銭の出納や契約事務の執行にあたり、牽制機能が適切に働いているか。

これらを主眼として、所管部から提出された指定の手続関係書類、協定書、指定管理料の積算根拠書類、また、指定管理者の事業計画、収支予算の執行状況等の経理に係る諸帳簿及び証憑書類の試査を行う中で、経理内容の実態、利用状況等について説明聴取を行い実施した。

なお、黒平地域振興組合を除く 2 団体については、監査委員による監査の方法により実施した。

第2 監査の結果

平成 30 年度財政援助団体等監査の結果、監査等の着眼点に記載した会計経理等については、概ね適正に行われていると認められたが、改善について検討を求める事項が見受けられたので、所管部にあっては団体等に対する指導を含め適切な措置を講ずるとともに、団体等にあっては必要な措置を講ずること。

1 団体別の監査結果

【財政援助団体】

- (1) (一般財団法人) 甲府市勤労者福祉サービスセンター 【監査委員による監査】

ア 団体の概要

甲府市勤労者福祉サービスセンターは、市内に勤務しましたは居住する中小企業勤労者等のための総合的な福祉事業を行うことにより、中小企業勤労者等の活力の増進と市民福祉の向上を図るとともに、中小企業の振興及び地域の活性化に

寄与することを目的に組織されている。

イ 所管部に対する監査の結果

産業部における当該補助金に係る出納その他の事務については、後述のとおり指導する。

ウ 団体に対する監査の結果

当該補助金に係る出納その他の事務については、後述のとおり指導する。

(2) 甲府大好きまつり実行委員会

ア 団体の概要

甲府大好きまつり実行委員会は、より多くの市民が参加して楽しむことにより、まつりを通じて郷土愛を醸成し、市民が誇りに思えるような市民まつりの構築を目指し活動している。

イ 所管部に対する監査の結果

産業部における当該補助金に係る出納その他の事務については、後述のとおり要望する。

ウ 団体に対する監査の結果

当該補助金等に係る出納その他の事務については、後述のとおり要望する。

(3) 甲府市工業協会

ア 団体の概要

甲府市工業協会は、市内工業者相互の連絡を密にし、甲府市工業の振興を図り、産業発展に貢献することを目的として活動している。

イ 所管部に対する監査の結果

産業部における当該補助金に係る出納その他の事務については、後述のとおり要望する。

ウ 団体に対する監査の結果

当該補助金等に係る出納その他の事務については、後述のとおり要望する。

(4) 小曲町土地改良区

ア 団体の概要

小曲町土地改良区は、農業生産基盤の整備及び開発を図る目的で土地改良事業を行っている。また、甲府市は昭和 58 年度に清掃工場修理中の生ごみの搬入を条件に協定を交わし、水利施設 4 機に係る電気料及び修繕費の負担を行っている。

イ 所管部に対する監査の結果

産業部における当該補助金に係る出納その他の事務については、後述のとおり指導する。

ウ 団体に対する監査の結果

当該補助金等に係る出納その他の事務については、後述のとおり要望する。

(5) 中央森林組合

ア 団体の概要

中央森林組合は、組合員が協力してその経済的・社会的地位の向上並びに森林の保続培養及び森林生産力の増進を図ることを目的として、森林経営計画の更なる推進と、森林環境税を活用した森林整備を実施している。

イ 所管部に対する監査の結果

産業部における当該補助金に係る出納その他の事務については、概ね適正に処理されているものと認められた。

ウ 団体に対する監査の結果

当該補助金等に係る出納その他の事務については、後述のとおり要望する。

(6) (一般財団法人) 甲府市学校給食会

ア 団体の概要

甲府市学校給食会は、学校給食の発展並びに学校給食物資の適正円滑な供給を図ることを目的とし、学校給食の共同献立案の作成、学校給食物資の調達、共同購入物資代金の徴収、学校給食上必要な研修等を行っている。

イ 所管部に対する監査の結果

教育部における当該補助金に係る出納その他の事務については、概ね適正に処理されているものと認められた。

ウ 団体に対する監査の結果

当該補助金等に係る出納その他の事務については、後述のとおり要望する。

(7) 甲府市小中学校体育連盟

ア 団体の概要

甲府市小中学校体育連盟は、市内小中学校の体育を振興して体力向上を図り、スポーツ精神を涵養することを目的に、学校体育大会の開催、学校体育に関する研究会の開催、学校体育に関する諸団体との連絡等を行っている。

イ 所管部に対する監査の結果

教育部における当該補助金に係る出納その他の事務については、概ね適正に処理されているものと認められた。

ウ 団体に対する監査の結果

当該補助金等に係る出納その他の事務については、後述のとおり要望する。

【指定管理者】

(1) 黒平地域振興組合（甲府市マウントピア黒平）

ア 団体の概要

黒平地域振興組合は、平成3年6月に設立され、平成18年度からはマウントピア黒平の指定管理業務を受託しており、地域特性を活かした各種イベントの開催や地域観光資源の活用により都市住民との交流を促進し、地域の活性化に努めている。

イ 所管部に対する監査の結果

企画部における当該補助金に係る出納その他の事務については、後述のとおり指導する。

ウ 団体に対する監査の結果

当該指定管理に関する事務については、後述のとおり指導する。

(2) (一般財団法人) 甲府市勤労者福祉サービスセンター（甲府市勤労者福祉センター）

【監査委員による監査】

ア 団体の概要

甲府市勤労者福祉サービスセンターは、市内に勤務しましたは居住する中小企業勤労者等のための総合的な福祉事業を行うことにより、中小企業勤労者等の活力の増進と市民福祉の向上を図るとともに、中小企業の振興及び地域の活性化に寄与することを目的に組織されている。

イ 所管部に対する監査の結果

産業部における当該指定管理者の指定に関する事務については、後述のとおり指導する。

ウ 団体に対する監査の結果

当該指定管理に関する事務については、後述のとおり指導する。

(3) UTY・ALPS・NTT-F 共同事業体（甲府市総合市民会館）【監査委員による監査】

ア 団体の概要

UTY・ALPS・NTT-F 共同事業体は、甲府市総合市民会館の指定管理業務を遂行するために組織された株式会社テレビ山梨、株式会社アルプス及び株式会社NTTファシリティーズの3者で構成される共同事業体である。

イ 所管部に対する監査の結果

教育部における当該指定管理者の指定に関する事務については、後述のとおり要望する。

ウ 団体に対する監査の結果

当該指定管理に関する事務については、後述のとおり要望する。

2 指摘事項、指導事項、要望事項

【財政援助団体及び指定管理者共通】

(1) 指摘事項・要望事項

- ・ 特になし。

(2) 指導事項

ア 産業部

- ・ 団体が規定した定款及び会計規程に基づき、適切な事務執行や資金等の管理がなされているかを適時、適確に確認及び指導する方途を早急に確立し、団体に対する監督を強化すること。

(財政援助団体：一般財団法人甲府市勤労者福祉サービスセンター)

(指定管理者：一般財団法人甲府市勤労者福祉サービスセンター)

イ (一般財団法人) 甲府市勤労者福祉サービスセンター

- ・ 本市への事業実績等の報告については、定款に規定した事項及び事業計画との整合性を図り、適切に提出すること。
- ・ 会計規程に基づく収入の扱い、金銭預金の確認、月次報告及び帳簿の整備については、規定を遵守した事務処理を徹底すること。
- ・ 現金・郵券等の取扱いについては、具体的な管理マニュアル等を作成し、複数職員による確認体制の強化を図り、適正かつ適切な管理をすること。

(財政援助団体：(一財) 甲府市勤労者福祉サービスセンター補助金)

(指定管理施設：甲府市勤労者福祉センター)

【財政援助団体】

(1) 指摘事項

- ・ 特になし。

(2) 指導事項

産業部

- ・ 補助金の算定根拠とする昭和 58 年度の協定では、補助金の交付対象は「電気料」と「修繕費」としている。しかしながら、補助対象に該当しない土地改良施設維持管理適正化事業賦課金、土地改良区事業一般賦課金等に対しても支出が確認された。補助対象を明確にするとともに、補助金の算定根拠等を精査し、適正に支出すること。なお、この補助金については、平成 23 年度の財政援助団体等監査においても、同様の指導をした経過があることから、確実に対処すること。
- ・ 補助金交付申請書の添付資料は、補助対象となる「電気料」と「修繕費」のみに係る収支予算、事業計画を提出するよう助言・指導し、申請内容を精査して補助金交付決定を行うこと。 (財政援助団体：小曲町土地改良区)

(3) 要望事項

ア 産業部

- 補助金の適正な執行について、継続して指導助言を行うこと。
(財政援助団体：甲府大好きまつり実行委員会)

- 補助金の交付内容と補助金交付要綱との適用関係が不明確であり、また、精算時における積算基礎の精査に不十分さがみられる。補助対象が明確となるよう、適用する交付要綱を確認するとともに、交付額の確定事務を適切に行うこと。
(財政援助団体：甲府市工業協会)

イ 甲府大好きまつり実行委員会

- 報償費の支出事務において、受領書の一部に日付（受領日）のないものがあった。また、支出調書の支出確認日と領収日（受領日）については、その取扱いを明確にすること。
- 今後も財務事務の執行にあたっては、会計管理マニュアルの規定に則した適正な事務執行に努めること。

(財政援助団体：甲府大好きまつり実行委員会補助金)

ウ 甲府市工業協会

- 実績報告書において、対象となる経費の積算が不分明・不正確なところがあった。報告においては、積算基礎を明確かつ正確に、対象経費を算出すること。
(財政援助団体：甲府市工業協会事務局運営費補助金、人件費補助金)

エ 小曲町土地改良区

- 補助金の交付申請については、担当課の助言・指導をもとに行うこと。
(財政援助団体：小曲町土地改良区施設管理費補助金)

オ 中央森林組合

- 財務事務の執行にあたっては、今後も中央森林組合経理規程に則した適正な事務執行に努めること。
(財政援助団体：造林事業補助金)

カ (一般財団法人) 甲府市学校給食会

- 今後も適切な事務執行に努めるとともに、給食費の滞納額の縮減に取り組むこと。
(財政援助団体：一般財団法人甲府市学校給食会補助金)

キ 甲府市小中学校体育連盟

- 財務事務の執行にあたっては、会計規程等の諸規程の整備を検討すること。
(財政援助団体：甲府市小中学校体育連盟補助金)

【指定管理者】

(1) 指摘事項

- 特になし。

(2) 指導事項

ア 企画部

- ・ 指定管理者による事務執行及び会計処理については、適切な処理等がなされているかを適確に把握し、根拠規程等の整備を求める等、必要となる指導をすること。
(指定管理者：黒平地域振興組合)

イ 黒平地域振興組合

- ・ 事務執行及び会計処理について、根拠となる会計規程等を策定し、適確な記録と明確な処理を行うとともに、適時、その状況を確認する手法と体制を確立すること。
(指定管理施設：甲府市マウントピア黒平)

(3) 要望事項

ア 教育部

- ・ 施設の管理に係る経理状況が適正になされているかを確認するため、経理規程の整備など必要に応じて指導を行い、適切な管理監督に努めること。

(指定管理者：UTY・ALPS・NTT-F 共同事業体)

イ UTY・ALPS・NTT-F 共同事業体

- ・ 施設の管理に係る経理は適正になされなければならないことから、事務処理の正確性を担保するため、経理規程の整備を検討すること。

(指定管理施設：甲府市総合市民会館)

3 まとめ

(1) 財政援助団体監査

所管部においては、当該補助金に係る交付決定等の事務及び出納について、概ね適正に処理されているものと認められたが、補助金の交付の基礎となる要綱等の算定根拠と補助対象等の精査不足や、団体が規定した定款等及び会計規程等に基づき、適切な事務執行や会計処理がなされているかの確認不足が散見されたことから、適確な確認方法及び指導方法の確立と確認体制の強化に努めること。

また、財政援助団体においては、会計規程等に基づいた規定どおりの取扱いがなされていないもの、または会計規程・管理マニュアル等が策定されていないもの、複数の者による牽制機能が確立されていない状況等が散見されたことから、所要の措置を講ずること。

(2) 指定管理者監査

所管部においては、補助金と同様に団体が規定した定款等及び会計規程等に基づき、適切な事務執行や会計処理がなされているかの確認不足が散見されたことから、適時・適切に執行状況を把握するとともに、適確な確認方法及び指導方法の確立と確認体制の強化に努めること。

また、指定管理者においては、会計規程・管理マニュアル等が策定されていないもの、複数の者による牽制機能が確立されていない状況等が散見されたことから、所要の措置を講ずるとともに、適確な執行に努めること。

工 事 監 査 報 告 書

第1 監査の概要

1 監査の目的

工事監査は、工事の計画、設計、積算、契約及び施工が、法令に準拠し、適正かつ効率的に行われているかを主眼として実施し、工事事務及び工事技術の適正な執行の確保を目的とする。

2 監査の期間

平成30年12月18日から平成31年1月28日まで

3 監査の対象

平成30年度工事で施工途中の請負工事のうち、次の1件を対象とした。

建築工事				(単位:円)
工事名	施工箇所	契約金額	契約工期	
(仮称) 史跡武田氏館跡 総合案内所建設(建築 主体)工事	大手三丁目地内	219,780,000	平成30年3月13日 ～ 平成31年2月28日	

4 監査の方法

工事監査は、工事概要等提出資料に基づく担当職員への質問、関係書類の照合・検査及び施工現場における実査により検証確認を行った。また、総務部指導検査担当から工事検査状況について説明を求めた。

第2 監査の結果

工事監査の結果、関係書類は適正に整備されており、計画、設計、積算、契約並びに施工管理・施工、労働安全衛生管理、環境保全等について、総合的に良好であると認められた。

指摘事項、指導事項、要望事項

- 特になし。

前年度以前の定期監査、財政援助団体等
監査、工事監査、行政監査の指摘事項、
指導事項、要望事項に対する措置状況

前年度以前の定期監査等の指摘、指導、要望事項に対する措置状況

定期監査における措置状況

1 市長直轄組織

(要望事項)

市ホームページをはじめとする各種の広報事業については、市民はもとより広く一般の方に本市の施策等を理解しやすく明確に認識していただけるよう、広報媒体の種類や広報手段の見直しを行い、効果的な周知方法の確立を図るとともに、その効果の検証に努めること。

(措置状況)

「甲府市シティプロモーション戦略基本指針」に基づいて訴求対象者に対する効果的な広報媒体を利用した情報発信に努めるとともに、全部局を対象とした当該基本指針の研修により職員の意識向上を図りました。また、大手検索サイトへのイベント広告掲載業務では、検証による一定の効果を確認しました。

2 総務部

(指導事項)

今期、現行情報システムにおいて、委託料の減額に及ぶシステム障害が発生した。現行のシステムは、次期情報システムの構築作業にも関連し、平成30年度末まで障害等のない安定的な稼働は必須である。担当課への指導等はもとより、事業者に起因したシステム障害が発生することのないよう、業務の監視・評価をさらに徹底するよう求める。

(措置状況)

平成30年度は、現行システム運用の最終年度でありますことから、事業者の気の緩み、業務主管課におきましては、次期情報システムの構築業務が増加することによるヒューマンエラーなどが想定され、情報課においても大きなリスクと捉えております。

こうしたことから、事業者と現行システム運用の終息における会議を平成30年度から定期的に行う中で、障害発生の予防に努めるとともに、業務主管課に対しましては、次期情報システム構築のスケジュールや作業内容を早い段階で示し、余裕をもった事業推進を図ることに努めております。

(要望事項)

(仮称) 甲府市公共施設再配置計画の策定においては、今後新たに建設が予定される施設についても、その機能や特性、維持管理経費等を十分に検討・検証し、施設保有量の適正化に努めること。

(措置状況)

(仮称) 甲府市公共施設再配置計画の策定にあたっては、施設所管課ヒアリング等を実施する中で、建物及びサービスの各視点から情報を収集し、平成29年に導入したファシリティマネジメントシステムを活用することによって、施設類型及び個別施設毎の分析・評価を実施しています。

新たに建設が予定される施設においても同様に、当該施設の機能やライフサイクルコスト等を分析・評価する中で、周辺施設の低未利用スペース利用や、民間活力導入の可能性等を検討しながら、施設保有量の適正化に努めてまいります。

3 企画部

(要望事項)

第六次甲府市総合計画の各種施策の推進にあたっては、新たに導入した行政評価を効果的に活用する中で必要な事業の整理を行い、効率的な財源配分を図ること。

(措置状況)

事務事業の縮小・廃止等に向けた積極的な見直しを行うため、評価基準の点数化や評価区分を詳細化するなどの見直しを図るとともに、より適正な評価が行えるよう、行政評価に対する職員の理解を深めることを目的に、総室長会議において、行政評価における成果指標の設定等に関する研修を行いました。

また、平成 30 年度からは、新たに各部局の職場研修において、若手職員から管理職に至るまでの多くの職員に対する行政評価研修を実施し、事務事業評価や施策評価における適正な評価を一層推進する中で、事務事業の整理や効率的な財源配分に繋げていきます。

(要望事項)

こうふ未来創り重点戦略プロジェクト（2016 年度改定）及び甲府市総合戦略に位置付けた各施策・事業の進行管理については、スピード感を持ってその進捗状況を把握し、効果の検証を促すとともに、適確な時期に市民等に必要な情報公開をすること。

(措置状況)

こうふ未来創り重点戦略プロジェクト（2016 年度改定）に位置付けた各施策・事業については、平成 29 年度の出納閉鎖後速やかに当該年度の進捗状況をとりまとめ、達成状況に応じて所管部と情報共有を図る中で適切な進行管理を行っています。

甲府市総合戦略に位置付けた各施策・事業については、これまで各年度の上半期を終えたところで、前年の最終評価及び当年度の中間評価を実施していましたが、今年度においては、平成 29 年度の最終評価について 7 月～8 月を目処に外部委員で構成する甲府市地域創生戦略会議及び庁内に設置した甲府市人口減少対策戦略本部会議による評価検証を行うこととしています。

また、こうふ未来創り重点戦略プロジェクト（2016 年度改定）及び甲府市総合戦略の検証結果については、検証後、速やかに公表していく予定であります。

4 市民部

(要望事項)

平成 30 年度から国民健康保険事業が都道府県単位化されることから、累積赤字の解消に向け、給付費の抑制及び収入未済額の縮減に努めること。

(措置状況)

医療給付費の抑制については、特定健診の受診率向上を図るため、未受診者に対して、集団健診申込み通知と年代別にメッセージが記載された勧奨通知を送付し、特定健診の周知とともに、受診行動の動機付けを行いました。その結果、受診率は平成 28 年度の 31.7% を上回る見込みです。

また、糖尿病性腎症重症化予防として、レセプト分析に基づく対象者を選定し、重症化予防プログラムによる保健指導等を 23 人に実施しました。

さらに、ジェネリック医薬品へ切り替えた場合の薬価差額通知を 3 回から 6 回に増やし、使用率は、65.1%と平成 28 年度と比較し、2.7 ポイントアップしました。

これらの取組みにより、保険給付費は平成 28 年度と比較し、約 2 億 5 百万円の減額となりました。

保険料収入未済額の縮減については、収納率の向上に向けた取組みとして、初期・小額滞納者に対しては、国民健康保険課全職員による夜間電話催告を 4 回行うとともに、高額の滞納者に対しては、短期証・資格者証の交付期を捉えて、滞納者との折衝機会の確保に努めました。

また、度重なる催告にも納付意思が見られない滞納者に対しては、差押（362 件）及び換価処分（350 件）を執行しました。その結果、現年分収納率につきましては、91.61%で昨年度と比較すると 0.54 ポイント上昇しました。

こうした取組みにより、平成 29 年度決算においては、単年度收支が 1 億 2,800 万円余の黒字となり、累積赤字額が縮減されました。なお、累積赤字の 2 億 6,800 万円余については、今後の国保事業の健全運営ができるよう、一般会計からの繰入れにより清算したところであります。

今後も、医療費の適正化と収納率の向上により、健全な事業運営を行ってまいります。

(要望事項)

住宅新築資金等貸付金の未償還分については、借受人の状況を的確に把握し、適切な債権管理に努めるとともに、公平公正な負担の確保という観点からも、その縮減に向け、効果的な対策を講じること。

(措置状況)

毎年実施している借受人への納付書送付や納付相談のほか、借受人の状況を的確に把握するため、契約内容等の精査を行うとともに、登記簿の取得や住民票等の公用請求により、管理台帳の再構築に取り組んでいます。

(要望事項)

主要な自主財源である市税収入の確保に向け、引き続き課税客体の的確な把握と適正で公平な評価・課税に努めるとともに、厳正な徴収事務の執行による収納率の向上に尚一層取り組むよう求める。

(措置状況)

【市民税課】

平成 27 年 12 月に策定した「個人市民税の特別徴収推進プラン」に基づき、特別徴収未実施事業所に対し、周知文書・チラシ・特別徴収指定予告通知書を発送するなど特別徴収完全実施の推進を図りました。

また、個人及び法人に対する未申告者や未届法人については、関係各課や税務関係機関と連携し、未申告・未届を特定する中で申告指導を強化しました。

【資産税課】

土地及び家屋は現地調査の実施、償却資産は事業者への申告指導を徹底することで、課税客体の的確な把握と適正・公正な課税に努めました。

【収納課】

納期内納付の推進のため、広報誌・市ホームページ等により、市税の納期限などの周知に努めました。

また、納税通知書を送付する際に、口座振替による納付やコンビニ納付の案内チラシを封入するなど、納付方法の周知に努めました。

【滞納整理課】

現年度課税分を年度内に納付してもらうことが、収納率の向上に効果的であることから、年度末において現年度課税分の滞納者を中心に一斉電話催告を実施しました。

また、納期内納付者との公平性を保つ観点から、滞納者の実態調査、財産調査等を綿密かつ効率的に実施し、換価価値が高く効果的である債権や不動産については差押・公売などの滞納処分を行うことで、滞納繰越額の縮減に努めました。

さらに、高額滞納案件については、特別滞納整理班において専門的に納税交渉等を行うとともに、困難な事案については、滞納整理アドバイザーの助言を受ける中で厳正な徴収事務の執行に努めました。

5 福祉保健部

(要望事項)

平成 31 年 4 月の中核市移行に向け、保健所の設置をはじめ、移譲事務に関する諸整備など事務事業が円滑かつ適正に実施されるよう計画的に取り組むこと。

(措置状況)

保健所と保健センターの一体化による機能拡充の実現に向け、昨年 12 月に、職員の知識の共有と理解の促進を図るため、保健師と管理栄養士を 5 グループに編成し、検討を開始しました。

さらに、この 4 月からは、各職員が適正に事務事業を執行できるよう、新たに採用した薬剤師や事務職員も組み込み 9 グループに再編成し、事務マニュアルの作成や条例・規則の整備などについて、進行管理表を作成することで遺漏なく進めるよう努めています。

(要望事項)

収入未済額については、適切な債権管理に努めるとともに、関係法令を遵守し、その縮減に向け、効果的な対策を講ずること。

(措置状況)

【総務課】

臨時福祉給付金過年度返還金については、関係法令や国の指導に基づき対応を図る中、平成 29 年度中の返還金は完納されており、国への返還金については、今年度末に返還予定であります。

今後におきましても、臨時福祉給付金過年度返還金の取扱いについては、関係法令や国の指導に基づき適切な対応を図っていきます。

【生活福祉課】

債権管理については、適切な管理を行うため、債権管理マニュアル及び手順書を作成するとともに、債権管理台帳を整備し、管理職を含めた複数人による確認を行っています。

また、債権管理学習会を実施することで、債権管理に係る手法の共有、知識の向上を図っています。

さらに、被保護者に対して、収入申告の義務について周知徹底に努めているほか、不正受給による徴収金に対しては法第 78 条の 2 による保護費からの徴収、稼働等に伴う返還金に対しては口座振替制度を積極的に活用し、事務の効率化、収納率の向上及び債務者の利便性の向上に努めています。

【高齢者福祉課高齢者支援係】

債権管理については、滞納整理台帳を管理するとともに、未納対策手順書に基づき、定期的に情報機関系システムから未納者を抽出し、文書や電話による催告を行っています。

今後も、関係法令を遵守し、滞納額縮減に向け効果的な滞納整理を行っていきます。

【高齢者福祉課医療係】

債権管理については、滞納管理システムにより適切な債権管理に努めており、「介護保険料・後期高齢者医療保険料徴収実行計画」に基づいた徴収を行っています。

2 か月毎に未納者を抽出し、訪問徴収や文書・電話催告等を行い、催告等に応じない者に対しては、差押えによる滞納処分を実施しています。

【介護保険課】

収入未済額については、滞納管理システムにより適切な債権管理に努めており、「介護保険料・後期高齢者医療保険料徴収実行計画」に基づいた徴収を行っています。

2 か月毎に未納者を抽出し、訪問徴収や文書・電話催告等を行い、催告等に応じない者に対しては、差押えによる滞納処分を実施しています。

今後も、関係法令を遵守し、滞納額縮減に向け、引き続き効果的な滞納整理を行っていきます。

【障がい福祉課】

収入未済額のうち、重度医療費返還金及び特別障害者手当等返還金については、分割により徴収しているところです。

引き続き納付指導を行う中で、徴収に努めています。

6 子ども未来部

(要望事項)

子ども最優先のまちづくりに向けて、様々な子育て支援事業を実施し、本年度も多くの新しい施策が開始されている。今後の事業の推進にあたっては、常に効果を検証し、施策の改善につなげるとともに、事業を円滑に推進するため、業務量に見合った人員配置となるよう努めること。

(措置状況)

平成 29 年度におきましては、新たな事業として、安心して出産や子育てができるよう「子育て支援アプリ」を導入し、予防接種や子育て講座の案内などの有益な情報配信を行っており、その配信にあたっては、子育て支援の充実につながるよう常に情報を精査し提供するよう努めております。

また、子育て世代包括支援センターを開設し、マイ保健師制度を導入するとともに、新たに特定妊婦の選定や産婦健康診査等様々な機会を通じたスクリーニングとマイ保健師による第一子目訪問や養育支援など、妊産婦等との関わりを強化することで切れ目のない支援の充実を図りました。

今後の事業の推進にあたっては、次期「甲府市子ども・子育て支援計画」策定に向けて準備を進めていくとともに、常に事業の検証を行い、施策の改善につなげ、より一層の効果が図られるよう取り組んでまいります。

さらに、事業を円滑に推進するため、関係部等と隨時協議を行う中で、適切な人員配置となるよう努めてまいります。

(要望事項)

収入未済となっている保育料等の負担金については、未収金解消に向けた具体的な計画を策定するなど、さらなる縮減策について検討すること。

(措置状況)

保育料等の保護者負担金につきましては、収滞納業務の計画を策定し、未収金の縮減に向けて日々積極的に取り組んだところであります。

放課後児童クラブ保護者負担金の収納率については、前年度と同水準となりましたが、保育所の保護者負担金については、過年度分及び現年度分とも前年度に比し収納率の向上を図ることができました。

今後も計画を着実に実行する中、さらなる未収金の縮減に努めてまいります。

7 環境部

(要望事項)

焼却・破碎工場の解体については、「甲府市環境センター解体工事に係る事業全体スケジュール」の進捗管理を徹底し行うこと。

また、近隣住民等に対しては、理解と協力が得られるよう、工事スケジュールや工法、環境測定等の環境保全対策などについて、漏れのないよう適時・適切に丁寧な説明をすること。

(措置状況)

解体工事につきましては、施工業者との調整を綿密に行い順調に進捗しているところであります。また、平成 30 年度より、本格的な解体工事が行われることから、平成 30 年 1 月から 3 月にかけて、工事のスケジュール・周辺地域の騒音・振動等の環境保全対策について、近隣の病院に説明するとともに、地元 3 町の代表者で構成する「ごみ処理施設解体推進委員会」に諮り、地元説明会を開催したところであります。

今後も、引き続き工事の進捗状況を徹底管理し、適時、親切丁寧な説明に努めてまいります。

なお、解体工事の進捗につきましては、平成 30 年度末（事業期間：平成 29 年度～平成 31 年度）には、60%以上を完了する予定となっております。

8 産業部

(要望事項)

中心市街地商店等活性化事業として取り組んでいる、リノベーションによるまちづくりについては、その事業に係る経費と効果について検証するとともに、関係部局で実施する中心市街地の活性化に関わる事業とも連携し、実効性のある事業となるよう努めること。

(措置状況)

リノベーションによるまちづくりについては、これまで開催してきたリノベーションスクールの参加者や、平成29年度に設置した民間のリノベーションまちづくり推進委員会が主体的に関わる中で、空き物件が活用されるなど成果が出てきており、そのような民間主導のリノベーションによるまちづくりを後押しし、実効性のある事業となるよう「空き店舗活用事業」など、本市中心市街地活性化基本計画に位置づけられた各種事業とも連携し取り組んでいきます。

(要望事項)

各種補助金等の交付については、その事業の公益性及び補助金を交付することの効果を検証し、事業終了後には補助金等の必要性を検討する体制を整えること。

(措置状況)

各種補助金等の交付については、当該補助事業の目的及び性格が明らかとなる書類や事業計画書、収支予算書等を確認し、公益性・公平性・効果等を見極めながら、適正な交付を行っています。

また、事業終了後には、実績報告書の審査や交付目的の達成状況を検証し、各課内で協議を行うなど、その必要性について検討できる体制を整えています。

9 建設部

(指導事項)

甲府駅周辺土地区画整理事業については、進行管理を徹底するとともに、当初計画どおりの財源を確保し、平成35年度の事業完了に万全を期すこと。

なお、宝二丁目北新線（旧古府中環状浅原橋線（横沢通り））の道路整備事業については、住民の理解と協力が得られるよう、適時・適切に丁寧な説明を行うこと。

(措置状況)

甲府駅周辺土地区画整理事業につきましては、事業進捗に留意するとともに、計画どおりの財源確保のため、県及び国と協議を行っております。

また、事業完了に向けましては、横沢ガード工事の工期延長に伴い、事業期間の見直し作業を行っているところであります。

宝二丁目北新線（旧古府中環状浅原橋線（横沢通り））の道路整備事業につきましては、地元住民に対し、適時・適切に説明を重ねてきたところであり、住民の理解と協力が得られるよう努めております。

(要望事項)

都市計画マスターplanは、これからまちづくりの基本となることから、パブリックコメントなどを通じ広く住民の意見を聴取し、実現すべき具体的な将来像を明らかにすること。

また、その実現に向けた諸施策の実施にあたっては、関係機関や市民などとも連携を図り事業を推進していくこと。

(措置状況)

「甲府市都市計画マスタープラン」策定に向けては、1月5日から2月6日まで、素案に対するパブリックコメントを実施いたしました。

意見募集の結果につきましては、提出人数は2人、意見件数は11件であり、それに対する市の考え方をホームページに掲載したところであります。

また2月28日には、甲府市都市計画審議会へ原案の報告をいたしました。

そして、3月30日には、目指すべき将来都市構造を「集約と連携による持続可能な都市構造」と定めた「甲府市都市計画マスタープラン」を公表し、山梨県に通知いたしました。

10 教育委員会教育部

(要望事項)

平成29年度の全国学力・学習調査において、小中学校とも県平均を上回ったことは、学力向上対策として、学力向上専門員の配置や少人数学習の推進等を実施したことなどの成果が出たものと考える。今後においても、この水準を保ちつつ、更なる学力向上に努めること。

(措置状況)

平成28年度より配置した学力向上専門員を活用する中で、全国学力・学習状況調査結果の分析や、家庭向けリーフレットの作成等を行うとともに、少人数学習の推進として臨時教職員を配置し、子どもたちの理解度や習熟度に合わせた学習指導を行ってまいりました。

今後におきましても、少人数学習の効果的運用に努め、学力向上専門員や臨時教育職員を活用した「きめ細かな学習指導」を展開し、学習内容の確実な定着と学力の向上を図ってまいります。

11 地方卸売市場事業会計

(要望事項)

少子高齢化や消費者ニーズの多様化、流通構造の変化など、様々な社会情勢の影響を受け、市場を取り巻く環境は厳しさを増している。市民に安全な食を安定的に提供することが市場の使命であることから、経営戦略の策定にあたっては、国や県の動向も注視しながら、実効性の高いものとなるよう取り組むこと。

(措置状況)

様々な要因から市場を取り巻く環境は厳しい状況が続く中、国の「第10次卸売市場整備基本方針」を受け、本市場の10年先を見据えた「経営戦略」を県の「第10次卸売市場整備計画」も踏まえ策定しました。

策定にあたっては、食品流通を取り巻く情勢の変化に対応し、生産者と実需者をつなぐ架け橋として求められる市場の機能、役割について、中長期的な計画として位置づけ、市場関係者と協議を重ねるとともに市場運営協議会からの答申を受け、本市場の実情に沿ったものであり、また、県内唯一の公設市場として、安全で安心な生鮮食料品等を安定供給できるようその方向性を慎重に決め、本年2月に公表しました。

とりわけ、平成30年度は、戦略の初年度として専門部会を立ち上げ、市場の活性化に向け、市場関係者と一体となって取り組んでまいります。

また、策定に伴う国の財源措置について、県から情報収集を行う中、交付金の確保に努めてまいります。

1 2 病院事業会計

(指導事項)

上半期の業績の不振は、年度全体に影響し、決算を非常に憂慮する。資金繰りも極めて悪い状況にあり、内部留保資金の減少も見込まれる。

こうした状況から、今年度の後半は、収益増加のための各種取組みをより着実に実行していくとともに、経費の抑制については、聖域を設けることなく見直しを進めるなど、果斷な処置を講ずるよう強く求める。

(措置状況)

年度当初から厳しい経営状況に置かれていることを職員の共通認識とし経営参画意識の高揚を図るため、第1四半期実績説明会や外部講師による経営改善に向けた研修会を開催しました。また、経営ミーティング等のあらゆる機会を通じて在院日数の適正化等の各種経営改善対策を推進した結果、第3四半期は前年比で約1億円の增收になるなど下半期の業績は改善に転じ医業収益は前年度を上回ることとなりました。

平成29年度の収支状況は、年度当初の見込みに比べ損失額が縮減したもの、収益の増加以上に費用が増加し、純損失が増大する結果となりました。資金不足はより厳しい状況となっております。

今後につきましては、収益増加対策を継続する中で、費用を抑制するための更なる取組みを推進してまいります。

1 3 下水道事業会計

(要望事項)

下水道事業に関わる広報活動については、市民が使用料をはじめ事業の概要を明確に認識できるよう、周知内容を精査し効果的な周知方法を確立するとともに、その効果の検証に努めること。

(措置状況)

下水道事業における広報活動は、ホームページやインターネットモニターアンケート等の電子媒体、年4回甲府市広報へ掲載される水道だより及び年1回発刊の水道だより特別号に関連記事を掲載するなど紙媒体による情報発信のほか、下水道の日に「下水道なんでも相談所」を開設するなど、様々なPR活動を行っています。また、「デザインマンホール」の設置など広く市民の興味、関心を喚起する事業を実施し、加えて、こうふ開府500年記念事業との積極的な連携による更なるPR強化を図っております。

今後の取組みとしましては、年度内に広報指針を策定し、より戦略的かつ効果的に広報・周知活動を展開するとともに、お客様満足度調査等を活用する中で効果の検証を行ってまいります。

(要望事項)

下水道使用料及び受益者負担金の収納業務については、現年度分はもとより過年度分についても徴収対策を強化し、未収額の縮減による収納率の向上に努めること。

(措置状況)

収納業務については、平成 26 年度からサービスセンター業務の一環として民間事業者に委託し、滞納整理業務の強化を図ってきました。下水道使用料及び受益者負担金の現年度分の未収金に対しては、電話催告による納付指導を積極的に行い、納付約束不履行者に対しては夜間現地訪問調査による直接交渉を重ね、未収金の縮減に努めています。また、過年度分の未収金につきましては、料金システム内で督促、催告、交渉履歴等の管理をし、きめ細かな納付指導を継続して行い未収金の回収に努め、その結果、平成 29 年度は平成 25 年度と比べて、収納率は伸びております。今後におきましても、民間事業者のノウハウを活かした滞納整理を継続して行い、より一層の収納率の向上に努めてまいります。

14 水道事業会計

(要望事項)

水道事業に関わる広報活動については、市民が料金をはじめ事業の概要を明確に認識できるよう、周知内容を精査し効果的な周知方法を確立するとともに、その効果の検証に努めること。

(措置状況)

水道事業における広報活動は、ホームページやインターネットモニターアンケート等の電子媒体、年 4 回の甲府市広報への水道だより掲載及び年 1 回の水道だより特別号の発刊といった紙媒体による情報発信のほか、局及び市長部局主催の各種イベント等ではボトルドウォーター「甲府の水」を活用し、積極的な PR 活動を行っています。また、こうふ開府 500 年記念事業との積極的な連携による更なる PR 強化を図っております。

今後の取組みとしては、年度内に広報指針を策定し、より戦略的かつ効果的に広報・周知活動を展開するとともに、お客様満足度調査等を活用する中で効果の検証を行ってまいります。

財政援助団体等監査における措置状況

1 市民部

甲府市自治会連合会運営費補助金

(要望事項)

財政援助団体の事務執行や資金管理について、事務取扱規程に基づき、適切に執行されているか確認するとともに、補助金の交付目的や効果及び金額の妥当性等について、定期的に検証すること。

(措置状況)

事務の執行や資金管理状況を確認するとともに、補助の妥当性についての検証に努めています。

2 産業部

「甲府市農林業まつり」開催事業費補助金

(要望事項)

団体が規定する会計管理マニュアルに基づく会計処理の取扱いについては、適切な事務執行及び処理がなされているかを精査し、必要となる指導を行うこと。

(措置状況)

会計管理マニュアルに基づいた会計処理が行われているかを複数の農政課職員によりチェックを行い、実行委員会事務局の担当職員に指導及び助言を行うとともに、必要な情報の共有を図る中で適正な会計事務を遂行しています。

業界環境整備補助金、市場協会運営費補助金

(要望事項)

補助金交付要綱に規定する実績報告書の受領については、当該団体の定款及び理事会規程等の諸規程を根拠として調整及び確定したものを徴するよう、適確に状況を把握し必要となる指導を行うこと。

(措置状況)

実績報告書につきましては、「甲府市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例」に定める提出期間を遵守し、理事会規程による決議を得た後、速やかに提出するよう指導しました。

甲府市地方卸売市場指定管理

(要望事項)

事業報告書の提出等、基本協定に規定する事項の確実な履行を求めるとともに、仕様書に規定する業務等の執行状況を適時・適切に把握し、必要となる指導を行うこと。

(措置状況)

基本協定及び年度協定等に規定する業務について、月毎の業務報告書の内容確認及び月例モニタリングによるチェックを行い、必要に応じ協議をする中、業務が適正かつ確実に履行されるよう指導を行ってまいります。

3 建設部

甲府駅北口公共施設指定管理

(要望事項)

事業報告書及び一部の月次業務報告書の提出日が協定書に定める期日を過ぎていた。期日を遵守するよう指導すること。

(措置状況)

報告書などの提出物につきましては、協定書に定める期日までに提出するよう指導いたしました。

4 甲府市自治会連合会

(指導事項)

各地区自治会連合会に支給する運営費補助金については、各地区自治会連合会から徴収する会費と相殺することなく、決定された補助金額を交付すること。

(措置状況)

自治会連合会と協議を行い、平成 30 年度より運営費は全額交付とし、年会費については全額徴収することとしました。

5 甲府市民生委員児童委員協議会

(要望事項)

会計規程等の諸規程の整備を検討すること。

(措置状況)

「甲府市民生委員児童委員協議会会計規程」の整備を行いました。

6 公益社団法人甲府市シルバー人材センター

(要望事項)

限られた人員で経理処理を行っていることから、今後も各種の規程を遵守するとともに、牽制機能が有効に働くよう留意すること。

(措置状況)

理事会を通じて各種規程が遵守されているかを確認するとともに、定期的に適正な経理処理が行われているかを書面及び担当者への聴取により確認しています。

7 甲府市信玄公祭り実行委員会

(要望事項)

会計規程等の諸規程の整備を検討すること。

(措置状況)

事務手順等を体系的に整理する中で、甲府市信玄公祭り実行委員会会計管理マニュアルについて整備しました。

8 甲府市農林業まつり実行委員会

(要望事項)

会計管理マニュアルに規定する会計処理の取扱いについては、証憑書類等の適確性について、複数の者によるチェック体制を確保すること。

また、収入に関する事務についても、出納簿への記載と調書を用いた処理をすること。

(措置状況)

会計管理マニュアルに基づき、証憑書類等の適確性について、実行委員会事務局の複数の職員によるチェック体制を確保し、適正な会計事務を遂行しています。

また、収入に関する事務についても、出納簿への記載と調書を用いた処理を行っています。

9 一般社団法人甲府市地方卸売市場協会

(要望事項)

補助金交付要綱に規定する実績報告書については、定款等に規定する総会及び理事会の決議を経て確定したものと提出するよう、適時・適切に整理をすること。

(措置状況)

実績報告書の提出については、通常総会が5月に開催出来ないため、理事会を5月に開催し、定款の規程の適用及び理事会規程の決議事項による、承認を受けたうえで提出することといたしました。

10 甲府市文化協会

(要望事項)

限られた人員での事務執行であるため、定められた規程を遵守するとともに、今後も牽制機能が有効に働くよう留意すること。

(措置状況)

甲府市文化協会会計規程等を遵守し、事務局長を経理責任者として、補助等の対象事業の経理上の明確化や、経費区分変更が生じた場合の市の承認、通帳・通帳届出印等の取扱い、領収書等証拠書類の保管、補助金等の対象事業の事業実績報告書の提出等に牽制機能が働くとともに、監事による内部会計監査機能も有効に働くように留意いたします。

11 一般社団法人甲府市地方卸売市場協会（指定管理）

(要望事項)

基本協定及び仕様書に規定する業務等の実施については、履行の時期及び内容を再確認し、それに応じた年度協定に基づく事業計画を策定の上、適確に執行をすること。

(措置状況)

年度協定による料理教室の開催は、施設の解体により困難なため、平成30年度の事業計画書から削除し、甲府さかなっぱ市及び消費者感謝デー事業の事務局運営を積極的に行うことや市場見学事業を推進することといたしました。

12 特定非営利活動法人甲府駅北口まちづくり委員会（指定管理）

（要望事項）

事業報告書及び一部の月次業務報告書の提出日が協定書に定める期日を過ぎていた。期日を遵守すること。

（措置状況）

報告書などの提出物につきましては、当局からの指導もあり、協定書に定める期日を遵守して提出いたしました。

行政監査における措置状況

1 マニュアルを所管する担当課

【要望事項】

マニュアルの運用については、適時・適切に検証し、事務処理の正確性及び牽制機能の確保に努めるとともに、改善点やインシデント事例等を積極的に取り入れ、効率的で精度の高い業務を行うこと。

【措置状況】

市長直轄組織

「市長および副市長交際費の公金取扱業務マニュアル」に従って、担当者・管理職が帳簿の確認及び精算行為等の検証を行い、適切に事務処理が行われていることを確認しました。

今後もチェック体制を万全にし、効率化が図られるよう職員間の情報共有を深め、改善点等が顕現した際は、マニュアルの見直し、業務へ反映させていきます。

総務部

【法制課】

マニュアルについては、異動後の職場研修等において、内容を検証するなど、職員の理解を深めて適切な運用をしております。今後も、インシデント事例を積極的に取り入れる中、適時、運用の見直しを行い、公金取扱事務の信頼性を高めてまいります。

【管財課】

「甲府市公金取扱事務基準」に基づくマニュアルの運用については、公金を取り扱う職員の意識向上及びインシデント事例等を職員間で共有・認識するとともに、適時・適切に検証する中で見直しを行ってまいります。

市民部

マニュアルに基づく業務を行っていますが、マニュアルにはない事例や改善点等があった場合には、職場会議などを通じて、職員間で共有するとともに、適宜マニュアルの見直しを行っています。

また、公金詐取等の不正は絶対にあってはならないことから、過去にあった事例等を基に職場内研修を行い、事務処理の正確性や牽制機能の確保に努めています。

福祉保健部

【生活福祉課】

生活保護費現金取扱要領（マニュアル）を策定し、各班で実施しているミーティングにおいて、マニュアルの内容について全職員が再認識し、運用方法を確認しています。また、現金の受渡しについては、複数の職員により対応することを徹底し、誤りや職員による不正防止に努めています。

今後においても、必要に応じてマニュアルの見直しを行うとともに、定期的に実施しているミーティングを通じて、職員の公金取扱業務の意識や資質向上に努めています。

【高齢者福祉課高齢者支援係】

例年9月に実施する敬老祝金支給業務時には、係内においてミーティングを実施し、「敬老祝金支給に伴う公金取扱業務マニュアル」を係員で確認し業務にあたっています。

また、現金の取扱い・保管等についてはマニュアルに則り、複数人での取扱い、会計室金庫内の保管、受領書・精算書の作成等、職員の不正防止を図るとともに滞りのない支給業務を行うよう努めています。

【高齢者福祉課医療係】

後期高齢者医療保険料の収納業務については、人事異動による担当者の交代があることから、年度当初に全職員による「窓口公金取扱マニュアル」の確認を行っています。

また、当課の窓口で収納した保険料については、収納した額と納入通知書の突合、金融機関への納付など、必ず2名体制で行うこととしており、収納金整理簿により係長が確認し課長に報告しています。

【介護保険課】

現金取扱事務マニュアルを用いた事務の引継ぎを徹底し、公金の取扱いに対して、正確かつ効率的な事務執行を行っています。

今後においても、マニュアルの改善に努め、精度の高い業務を遂行してまいります。

環境部

管理監督職を中心とした公金を取り扱う職員を対象に、マニュアルを活用した職場研修を定期的に開催し、職員の更なる意識の向上や複数職員による確認体制の強化などを認識するとともに、業務フローの中で起こりうる事務誤り等のリスクについても職員間で共有し、隨時、マニュアルの見直しを行ってまいります。

また、副次的効果といたしまして、担当課以外（総務課）の職員も適時、職場研修に参加し、他の視点での業務の改善に繋げてまいります。

今後も、日々の業務の中で得られた改善策を積極的に取り入れた業務に努めてまいります。

産業部

マニュアルの運用については、必要に応じ検証を行うとともに、現金の収納・保管等を複数の職員で確認し、担当、係長、課長が互いに会計事務の検査を定期的に実施することにより、内部牽制機能を確保し、不正や誤謬を未然に防止する体制を整えています。

建設部

公金の取扱いにつきましては、常にマニュアルに沿って適切な事務処理を行うとともに、改善点につきましては、職員間で情報を共有し、意見交換を行う中で、適時、見直しを行いながら精度の高い業務に努めています。

市立甲府病院事務局

内部統制では、各業務の権限や職責を明確にし、業務内容をマニュアル化しチェックする体制の構築が求められています。当院では、公金取扱マニュアルをはじめ各種業務マニュアルを整備していますが、業務マニュアルを作成するだけでなく、適時・適切に業務プロセスを検証する中で、必要な改善点を業務マニュアルに積極的に取り入れるとともにチェック体制を見直し、効率的かつ適正な業務推進に努めてまいります。

議会事務局

公金取扱マニュアルについては、適正性・正確性・安全性の観点から隨時検査を行ってきましたが、今後においても、より安全で適正な公金の取扱方法の検証を行い、効率的な業務の執行に努めていきます。

教育部

公金の取扱いについては、「公金取扱マニュアル」の検証や必要に応じた改正を行うとともに、チェック体制の強化等により、今後も引き続き、高い緊張感を持って、業務に取り組んでまいります。

上下水道局

公金取扱マニュアルの運用につきましては、的確な業務の継続性を図るため、定期的に積み上げられた業務課題やその解決方法などを取り入れ、隨時で行う課内での研修を通して、より効率的かつ精度の高い業務を行えるよう努めてまいります。

2 会計室

(要望事項)

公金取扱事務の内部統制総括担当として、公金取扱事務基準の規範性や実効性・有効性を高めるという視点を常に持つこと。

担当課マニュアルについて、モニタリングの体制を整備・構築すること。

(措置状況)

今年度当初、平成31年度に実施予定の公金取扱状況調査を1年前倒しし、全部局に対して調査を実施したところです。

今後は、各担当の公金取扱いについて、隨時、指導・情報収集を行うとともに、9月の会計事務研修においても、更なる周知、指導等を行ってまいります。

工事監査における措置状況

建設部

(要望事項)

都市計画道路築造工事（H29・甲府駅南通り線）については、的確な施工・監理が行われているところであるが、引き続き各段階での確認・検査を徹底し、品質管理・安全管理・工程管理に留意するとともに、計画どおりの完成に努めること。

(措置状況)

都市計画道路築造工事（H29・甲府駅南通り線）につきましては、各段階において確認・検査を行い、品質管理・安全管理・工程管理も行う中で、契約工期を変更し、工期内に完成する予定となっております。